
令和3年 第4回(定例)日出町議会会議録(第2日)

令和3年12月2日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和3年12月2日 午前9時00分開議

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 議案第59号 令和3年度日出町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第2 議案第60号 令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第61号 令和3年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第62号 令和3年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第63号 日出町条例の用字、用語等の整備について
- 日程第6 議案第64号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第7 議案第65号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第66号 日出町国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について
- 日程第9 議案第67号 日出町心身障害者福祉年金条例の一部改正について
- 日程第10 議案第68号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第11 議案第69号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第12 議案第70号 日出町まちづくり基金条例の一部改正について
- 日程第13 議案第71号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第72号 日出町土地開発公社定款の一部変更について
- 日程第15 同意第3号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第16 報告第7号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第17 報告第8号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第18 報告第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

議案の委員会付託

- 日程第19 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 議案第59号 令和3年度日出町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第2 議案第60号 令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第3 議案第61号 令和3年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第62号 令和3年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第63号 日出町条例の用字、用語等の整備について
- 日程第6 議案第64号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第7 議案第65号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第66号 日出町国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について
- 日程第9 議案第67号 日出町心身障害者福祉年金条例の一部改正について
- 日程第10 議案第68号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第11 議案第69号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第12 議案第70号 日出町まちづくり基金条例の一部改正について
- 日程第13 議案第71号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第72号 日出町土地開発公社定款の一部変更について
- 日程第15 同意第3号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第16 報告第7号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第17 報告第8号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第18 報告第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

議案の委員会付託

- 日程第19 一般質問

散会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	本田 博文君	副町長	一丸 淳司君
教育長	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	佐藤小百合君
総務課長	帯刀 志朗君	財政課長	白水 順一君
政策推進課長	木付 達朗君	契約検査室長	中山 雅広君
税務課長	河野 英樹君	住民課長	伊豆田政克君
福祉対策課長	山口 佳子君	子育て支援課長	安田 恵君
健康増進課長	後藤 英樹君	生活環境課長	梶原 新三君
商工観光課長	安田加津浩君	農林水産課長	河野 一利君
都市建設課長	須藤 淳司君	上下水道課長	阿南 次郎君
教育委員会教育総務課長	古屋秀一郎君	教育委員会学校教育課長	稗田 健治君
社会教育課長	藤原 寛君	文化・スポーツ振興課長	後藤 良彦君
監査事務局長	工藤 明美君	農業委員会事務局長	土居 浩二君
総務課参事兼危機管理室長	藤本 周司君	総務課課長補佐	赤野 公彦君
財政課課長補佐	河野 明弘君		

午前9時00分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（池田 淳子君） 本日12月2日の会議は、日程の都合によって、午前9時に繰り上げて開くことといたします。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ただいま副町長、一丸淳司君から、副町長就任に当たり発言を求められましたので許可します。副町長、一丸淳司君。

○副町長（一丸 淳司君） 皆様、おはようございます。今期定例会初日におきまして、副町長選任案件につきまして議会の皆様の御同意を賜り、厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

昨日12月1日に、本田町長から選任辞令を受けまして副町長に就任いたしました一丸淳司と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は、平成27年、28年と県の東部振興局で地域振興部長として勤務しておりまして、日出町の地域振興にも関わらせていただきました。また、成人式や城下かれい祭り、納涼盆踊り大会などにも参加させていただいておりました。

また、ちょうど「ひじはく」が始まった時期でもございまして、企画段階から町民の皆様の熱い思いといたしますか、生き生きとした姿を拝見いたしまして、いたく感銘を受けたところでございます。今回、選任いただきまして日出町で仕事をさせていただけることに喜びを感じております。また一方で、今日明日と御質問いただいておりますように、課題も数多くございます。改めて職務の重大さに身の引き締まる思いをしております。

これから、本田町長の補佐役として、住むことに喜びを感じるまちづくりの実現に向け、大変微力ではございますが、まずは現場を知り、職員とともに知恵を絞り、汗を流して全力で取り組んでまいりたいと思っております。

議会の皆様におかれましては、御理解と御協力を、さらには一層の御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（池田 淳子君） 一丸副町長から、町政に取り組む所信が述べられました。一丸副町長におかれましては、第5次日出町総合計画後期基本計画の実現に向けて、本田町長を補佐するとともに、職員の指導、育成に御期待申し上げます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

今期定例会に上程され、先日の本会議で議長に委任された議案第59号及び議案第73号の計数整理について、訂正した結果をお手元に配付させていただきましたので、御確認をお願いいたします。

議案質疑

日程第1. 議案第59号

日程第2. 議案第60号

日程第3. 議案第61号

日程第4. 議案第62号

日程第5. 議案第63号

日程第6. 議案第64号

日程第7. 議案第65号

日程第8. 議案第66号

日程第9. 議案第67号

日程第10. 議案第68号

日程第11. 議案第69号

日程第12. 議案第70号

日程第13. 議案第71号

日程第14. 議案第72号

日程第15. 同意第3号

日程第16. 報告第7号

日程第17. 報告第8号

日程第18. 報告第9号

○議長（池田 淳子君） 日程第1、議案第59号令和3年度日出町一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第18、報告第9号和解及び損害賠償の額を定めることについてまでの議案18件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。通告により質問を許可します。質問席からお願いします。

なお、質問は、1議案につき3回までとなっています。10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 10番、岩尾幸六です。通告書に従いまして、議案第67号日出町心身障害者福祉年金条例の一部改正について質疑させていただきます。

まず、身障者福祉年金の一部改正が提案されたことに対し、障がい者一個人として疑問を持つ

次第でございます。平成29年に公表された第2次日出町障がい者計画の冒頭に、町長は、「町民の皆様と障がい者福祉関係者の皆様と共に、障がいのある人もない人も、お互いの人格と個性を尊重し、支え合いながら、共に生きる地域社会の実現に向けて全力で取り組んでまいります」と述べております。この町長の言葉を受けてでしょう、障がい者計画の制定の趣旨に、障がいのある人もない人も誰もが同じように社会に参加し、より豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、人が輝くことができる共生社会づくりを基本理念として障がい者福祉を推進してきましたとあります。

この推進計画は、平成29年より平成38年、令和8年までの10年間とあり、数多くの障がい者が社会参画できる支援策が数多く計画されており、障がい者にとってすばらしい計画、支援となっております。

また、この計画の中には、障がい福祉サービスの充実を行う上で、町の独自事業として日出町心身障害者福祉年金の支給など、町独自で行っている事業の周知を行いますとあります。

日出町は、独自で障がい者への支援を今後も温かく見守り、推進していくと思っておりましたが、このたび福祉年金制度を改正する議案が提示されました。

まず最初の質問ですが、町長、担当課にお聞きします。なぜこの時期に障害者福祉年金条例を改正するのか、その目的は何か。また、この条例改正に伴い、対象となる障がい者の人数と支給内容が、どのように改正されるのか、この2点についてお聞きします。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長、山口佳子君。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 岩尾議員の御質問にお答えします。

日出町心身障害者福祉年金は、昭和48年に制定されたものであります。当時は、障がい者への福祉サービス、また手当等も多くはありませんでした。平成18年に障害者自立支援法が施行され、また平成25年には障害者総合支援法に改正され、サービス体系の一元化と現金給付から自立を促すサービス支給へと転換が図られている状況となっております。

日出町におきましても、利用者数や扶助費が年々増加していることから、障がい福祉サービス制度の普及が進んでいると推察されます。制定から50年近く経過してきた中で、様々な障がい者に対する手当等の給付が創設され、日出町心身障害者福祉年金の受給者においても、他の手当を受けている方や所得のある方も現にいらっしゃいます。

今回、公的年金等の給付を受けていない受給者に重点化することにより、収入が少ないことから支給額を年額6千円から1万2千円に増額することとしました。

改正したことでの人数と総支給額ということでもありますけれども、今の原案では、約200名、240万円程度になると見込んでおります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今の課長の説明においては、もう長年この制度をやっているんで、現金を支給するよりサービス向上で行っていきたいというふうなことが分かりました。あと支給対象者に関しては200名程度で、公的年金を受けていない人への支給を行うということで、通常の、今もう年金制度でも、いろんな年金を受けている方でも、いろんな対応をされている方がいると思うんですよ。

そこで、やはりこの長年、日出町独自、日出町も、ほかの市町村もあるんですけども、やっぱりやってきて、このことを、もう皆さんが、障がい者の皆さんが要らないと言うのであれば見直すべきであって、そういう声も出ないときは、やっぱり支給は必要だと私は思っております。

その中で、先ほど課長が言いましたように、この福祉年金ですね、多くの方が受給されていることが分かりました。一定以上の所得のある人、先ほど課長は、公的年金を受けていない人に関してということであるんですが、一定以上の所得を受けている方に関しては障害者年金の支給を廃止するというふうにしていくんですね。この一定以上の所得とは幾らなのか。

それから、年金や生活保護受給の所得も、これだったら対象となるわけですね。公的年金を受けていない人以外はということなので。年金や生活保護受給者の所得も対象とするのか、その理由は何ですか。それから、年金受給者を200名にすることで、予算削減がどれくらいできるか、その使い道はどのようなことを考えているのか、この辺をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 岩尾議員の質問にお答えします。

改正後、こういった方が対象になるのかというお話だったと思うんですけども、手帳の種類や等級については変更がなく、現在どおり身体障害者手帳は4級以上、療育手帳はA判定、精神障害者保健福祉手帳は2級以上となっております。

今回変更となる要件は、住民税が非課税であること、公的年金等を受給していない、また生活保護を受給していないこと、特別障害者手当などの障がいによる手当を受給していないことといった形で上程しております。

また、減額となる大体の予算の見積りなんですけど、300万程度かなと考えております。

その使い道ということでしたか、長年、懸案事項でありました車椅子利用者の方の移動の際の交通費の補助等、そういったものに、補助経費に充てたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今の課長の説明ですと、年金受給者とか生活保護受給者、そういう方も所得があるとみなして今回廃止するということなので、やはり低所得者という失礼に

なるかと思うんですが、そういう人たちなんかの方々にも、現金支給というのが、月500円で年間6千円、わずかなお金なんです。それもやっぱり削るとするのは、ものすごく財政が逼迫しているちゅうような感じで受けとめられるんですね。

片や、日出町はそうでもない、変なところにお金を使ったりしているというのが私の個人の考えなんです、そういうところを削って、やっぱり違うところに投資、投資というか、財源を持っていくというのはいかなものかなというふうに思います。

先ほど課長が、この300万円余りのお金が浮くんだが、それを車椅子使用者などの移動手段のほうに使いたい。具体的にどのように使うのか、具体的にその辺をお聞きしたいんですが。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） お答えします。

車椅子等の利用者の方の移動手段に対する補助でございますが、今現在、検討中でございます。ただ、車椅子でないと乗れない、今までありましたデマンド交通であるとか、コミュニティバスには車椅子のまま乗ることができない、その分の福祉タクシーを利用する方への補助のほうに充てたいというふうに考えております。

今、今後どういった制度が一番日出町においていいのかを検討している段階です。ということでもよろしく願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 検討している段階で、この年金制度を先に廃止すると、これが決まりまして、こういうふうに使いたいんで福祉年金を廃止するというのは分かるんですけども、町長、この辺どうお考えですか。

○議長（池田 淳子君） 議案質疑は3回までです。

○議員（10番 岩尾 幸六君） すいません。じゃあ、これまた後で、中に入り込みますので。

最後に、心身障害者福祉年金条例の第1条に、日出町に住む心身障がい者に対して年金を給付して不自由な社会生活の中で自立更生を助長し、障がい者の福祉増進を図ることを目的にすると記されております。つまり、日出町に住む全ての障がい者の誰もが、この年金で社会生活に不自由なく、自立して、より豊かに暮らしてくださいというふうに理解できていましたが、障がい者への福祉年金まで見直しを行うことに少し懸念が残る次第でございます。

そこで、最後の質問でございますが……

○議長（池田 淳子君） 議案質疑は3回までで、もう3回質問をされました。

○議員（10番 岩尾 幸六君） したかな。ああ、すいません。じゃあ、これに関しては、また違うときにやりたいと思います。

以上で終わります。

○議長（池田 淳子君） 以上で、議案質疑を終わります。

議案の委員会付託

○議長（池田 淳子君） お諮りします。ただいま議題となっております議案18件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案18件を、それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第19. 一般質問

○議長（池田 淳子君） 日程第19、一般質問を行います。

なお、11月30日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は、今日と明日の2日間で実施することに決定しました。したがって、本日は、受付番号6番までの阿部真二議員、豊岡議員、森議員、熊谷議員、安部徹也議員、岩尾議員の一般質問を実施し、あとの7名の方は明日実施します。

6番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） おはようございます。ただいま御指名いただきました6番、阿部真二です。通告書に沿って質問をさせていただきます。執行部の明確な答弁をお願いします。

皆さん御存知のとおり、大東建託が大分県に住む成人を対象に行った居住満足度調査の結果、住み続けたいまちランキングの1位は日出町、2位は臼杵市、3位は大分市となっております。1位の日出町は、別府湾に面しており、豊かな自然、歴史を感じる町並み、テーマパークなどの観光スポットも充実している。項目別のランキングでは、「住み心地、まちに愛着がある」が1位、「まちの幸福度、町に誇りがある」が3位と高評価を得ているとの報道がありました。

実際に、今年度11月現在で日出町への転入者が13組あり、さらに、8組が見込めるため、今議会の補正予算にも盛り込まれています。

そこで伺います。町内の空き家は何軒あり、バンク登録は何件ありますか。また、賃貸借契約数、売買契約数は何件でしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、阿部議員の御質問にお答えをさせていただきます。

令和元年度に町が実施しました空き家の実態把握調査によりますと、町内の空き家は588棟となっております。調査において、今後の利活用が見込まれるものが257棟、一部修繕すれば利活

用が見込まれるものが180棟となっております。

空き家バンクの登録状況については、本年11月末時点で利用登録者数203名、登録物件数12件となっております。ちなみに、本年度新規に登録物件に至った物件は11件ございました。また、本年度、契約に至った件数については、売買契約が9件となっており、賃貸借の契約は、本年度はございません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 日出町に空き家が600近くあるということで、そのうちそのまま使える空き家が257棟、一部手を加えれば使えるものが180棟ほどあるということで、まだまだ日出町に、そういう利活用できる空き家がたくさんあるという状況が分かりました。

実際に、その中の12件がバンク登録されていて、利用者として登録されている方が203名ほどいるということなんで、ニーズはかなりあるという状況だと思います。既に売買契約も9件ほど成立しているということです。先ほど言ったように、転入者の方が結構増えていると、また日出町がn数は少ないですけども、大東建託の調査によると住み続けたいまちのトップということで、日出町に魅力が非常に高まっているということが結果から見えるのかと思いますので、ぜひ、まだ登録されていない空き家、すぐ使えるやつが257あるので、できるだけ登録していただけるように推進をしていただきたいというふうに思います。

あと、もっとPRですね、そういった非常に、住み続けたいまちでナンバー1ということ、もっと売りにして、そういう賃貸物件、町が斡旋する賃貸物件も豊富にあるということ、もっともっとPRするべきじゃないかと思いますので、そういうところを力を入れていただければ、まだ低い経費で日出町に住めるということが実現するんじゃないかと思いますので、ぜひ斡旋していただきたいと思います。

今、課題の一つとして、町営住宅の老朽化があるかと思いますが、そういう成田尾住宅にしても青津山住宅にしても、耐震もかなり懸念される部分があるかと思いますが、例えば、そういう耐震性に乏しいというと語弊がありますが、ちょっと危険な部分があるところについては、そういう空き家を斡旋するというのも一つの手ではないかと思いますので、そういう部分ですね、何か今までと、ちょっと違う見方で、そういう空き家の斡旋をしていただきたいというふうに思いますけども、そういうところについては可能性はありますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 町営住宅も含めて、空き家の実態数、居住可能な住宅については、一部修繕すれば可能なものも含めて437棟、結果としてあるようになっているんですけども、課題もこの中にはありまして、現実的に、空き家バンク、空き家実態調査で目視による調査

を行っております。その関係で、居住可能と判断された住宅においても、建築基準法の改正前の耐震基準の住宅がほとんどでございます。それがどうする、その辺が県の勧める住宅セーフティーネットに乗ったような家屋ではないという課題が一つあるのと、それと多くの所有者の方が町内に住んでいないという状況があつて、なかなか県外にいる方が多くございまして、なかなかそれが登録に結びついていないというところでございます。

我々についても、固定資産税の所有者への納税通知書の折に、登録バンクへの登録をぜひお願いしますというような啓発は行っているんですけども、その辺が登録物件数に実際に結びついていないという課題もございますので、今後、議員が御指摘いただくように、いろんな手立てを啓発も含めて周知をやっていくということは非常に重要になるんですけども、ある意味で課題も現実的に多く抱えているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） そうですね、町が管理している建物というわけじゃないので、なかなか課題は多いかと思えますけども、ぜひ町の活性化、そういう空き家等々がたくさんあると、やっぱり住みにくいというか、言い方は変ですけど、ちょっと気持ち悪いというか、そういうところも出てくるかと思えますので、そういう部分を払拭できるよう、できるだけバンク登録なり利活用する方向で検討していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問ですが、今空き家バンク、空き家の件数を確認しましたけども、では、町内の空き地はどれくらいあるでしょうか。町有地含んで、どれくらい空き地が把握できる範囲でありますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

町内の空き地の実態に関するデータが乏しく、正確な数値等についてはお答えしにくいのですが、課税上、建物等が建っている土地を含めた宅地面積は、町内に約6平方キロございます。総面積に占める割合は約8%となっております。

また、町内に営業店舗を有する民間不動産会社が、土地のみの物件情報として取り扱っている件数については、現状で150件程度ございました。この150件に情報発信ツールを持たない個人の宅建業者などの取扱物件を加味したものが現実的な実数に近いのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

町の普通財産である町有地については、自治公民館等に無償貸付けをしているため、活用できる土地はそう多くありません。

今年は、その現状把握に取り組んでおりますが、台帳上、地目は宅地である土地は、利活用できる、できない含めまして、およそ10か所ほどあるというふうになっております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 町内、宅地が6平方キロのうち8%程度があるということなんですけども、そしてあとは不動産等々が把握できている分で150件程度あるということなんです、あとは町有地が10か所ほどあるということですので、これですね、多分先ほどから何度も言うとおりに、日出町、非常に住みたいまちとして、住み続けたいまちとして注目を浴びているまちですので、ぜひそういう空き地等々も利活用できるのであれば、斡旋できるようにしていただきたいというふうに思います。

今、面積、件数等を確認しましたけども、3つ目の質問になるんですが、県内では、臼杵市が市内に存在している空き家や空き地を有効活用することにより、定住促進による地域の活性化を図ることを目的に、臼杵市空き家空き地バンク制度を運用しているようです。

日出町も、今説明があったように、空き地もありますので、空き家バンクがあるように空き地バンクを創設し、そういう空いた土地の有効活用をするようなことができないか、検討いただければと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

現在、本町の空き家バンクで制度では、個人が居住を目的として建築したもので、現に居住していない町内に存在する建物等を空き家として定義づけまして、一般住宅をメインに運用を行っております。議員御指摘のように、全国的に見ても、土地バンクを創設している自治体も多くあり、県下においても、臼杵市を初め5団体が既に取り組んでおるところでございます。

今後については、起業や創業支援の観点から、店舗や併用住宅、利活用可能な民間、民有地等の掘り起こしも視野に入れまして、空き地バンクの創設について要綱に加え、移住者のニーズにマッチした制度となるように検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 財政課のほうから、町有地の活用についてでございます。この質問については、土地開発公社の土地も含め、この議会においても何度も質問を受け取ります。

先ほどお話ししたとおりに、現状把握に少し時間がかかっておりまして、効果が上げられてなく、

大変申し訳なく思っているところでございます。以前、答弁では、町有地の未利用の土地を一括してホームページ等で公表したいというふうに考えておりましたが、今から順次、把握できるところから、なるべく早めに売買、賃借等処分していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひ、先進地の事例もあるようですので検討をしていただきたいというふうに思います。

今町有地のほうについては、財政的にも一部分利益を上げている部分もありますけども、そう言っても非常に厳しい財政状況には変わらないので、そういう活用できる土地があれば、早急に売却して利活用されるように進めていただきたいというふうに思います。

では、2つ目の質問に入りたいと思います。企業誘致の状況についてです。

それでは、企業誘致の状況について伺います。

昨年12月議会の一般質問以来、宇宙港関連では連続5度目の質問となりますが、前向きな答弁に期待し、質問します。

11月6日の合同新聞に、「22年以降10年間で20回打ち上げ」との報道がされ、県は打ち上げ開始から5年間で102億円経済効果があると試算しており、観光消費や燃料調達などの射場運用、施設建設などを見込むとしています。

そこで伺います。宇宙港関連の進捗状況はどのようになっていますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えいたします。

まずは、議員ただいまおっしゃったとおり、昨年の12月、今年の3月、6月、9月、今回で5回目でございます。同じ質問をいただいて、大変関心を持っていただいていることに改めて感謝申し上げます。

今回の答弁でございますけれども、1番、2番の関連がございますので、もしよろしければ一緒に御回答させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議員（6番 阿部 真二君） はい、お願いします。

○商工観光課長（安田加津浩君） よろしいですか。ありがとうございます。

今回も同様の答弁になるかとは思いますが、企業誘致の担当課でございます県の商工観光労働部、企業立地推進課並びに宇宙港の担当課でございます県の先端技術挑戦課などに問合せを行っております。現在のところ、特に企業誘致に関する部分につきましては進捗はございません。

なお、県の最新の情報でございますけれども、現在、県の方向性というのをスペースポートを核としたエコシステム、経済循環を目指すということで、大きく3つの柱を掲げております。

議員先ほど申されましたとおり、経済効果というのは百数億ということでございますけれども、まずこの3つの大きな柱でございまして、1つ目に、打ち上げに直接関わる産業の創出、2つ目には、観光プログラムの創出、そして3つ目として、宇宙に関連した新ビジネスの構築でございます。企業誘致の関連ではございませんが、特に2番目の観光プログラムの創出につきましては、さきの11月22日に大分ウォーターフロント研究会主催の官民交流会議が大分市で開催をされました。「観光の拠点としての宇宙港に関連する大分空港に今後期待すること」をテーマとして、県や別府湾岸の各市町が登壇して意見を交わしたところでございます。

コーディネーターを務めた慶応大学の加藤教授より、締めくくりに「技術革新で10年後には各空港の景色が一変すると言われている。大分空港の活用は環境の変化を想定した長期ビジョンも求められる」と述べられております。

今後、宇宙港関連の進捗がございましたら、速やかに議会のほうに御報告を行いたいと、させていただきたいと考えているところでございますけれども、マスコミ報道や、県が発表する情報程度しか現在持ち合わせておりません。それ以上のことをお伝えできませんので、昨年、令和2年12月議会、今年の3月、6月、9月と同様なお答えになるかと思っておりますけれども、御容赦いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 進捗はないということなんですけれども、もう打ち上げ予定は来年から予定がされているかと思ひ、早ければ来年、22年、打ち上げ開始という予定になっているかと思ひます。ということは、それに関連する企業等々は何らか、何かしら動き始めているというか、もう既に動いているはずなんで、そういう調査とかは何かされたことはありますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

先ほども御答弁させていただきましたけれども、私どもとしては、県を通じて情報を頂くというところでございます。今のところ動きのほうはないというふうに県のほうから情報を頂いております。

なお、県のほうからも、そういう数回、御質問を県のほうにさせていただきましたが、いろいろと関心のある議員さんがおられるということで大変喜んでおられました。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 多分、情報は待っていても来ないと思ひますので、県にだけ頼るのではなくて、やっぱり情報発信を日出町としてしていくべきだと思うんですけど、何かこの関

連で、日出町から情報発信しているようなことはありますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

この企業誘致に関するスペースポート関連の企業誘致でございますけれども、例えばでございますけれども、ロケットのどこかの部品を作るために、この企業を誘致する、これは県のほうもそういうことは考えていないと。部品を、他のところで作って持ち込むという形で返事を頂いております。

今後、そういうような情報は、議員おっしゃられるとおり十分情報収集しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 多分、まだどこもが手探り状態だと思うんで、やっぱり先に上げたもの勝ちのところがあるかと思えます。なので、町として何か提案できるようなことがあるのであれば、それを逆に商工労働部や宇宙挑戦室か分かりませんが、県のほうに逆に提案するとかいうこともできるんじゃないかと思うんですが、そういう、町として今何か考えていることがありますか、提案できるようなことが。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

当課として、企業誘致を含めたところで関連という形になりますが、どういったことができるかということは考えておりますけれども、何せ情報が無い状態でおります。具体的なことをお示しすることは困難な状態であると思っております。

なお、12月の12日、今月でございますけれども、国東市でスペースポート推進セミナーというのがございます。「宇宙港がもたらす大分の未来」というのが12月12日の午後、国東市で開催をされますので、まずはそういったものに参加して情報収集に努めてまいりたいと、私、それから職員が一緒になって勉強をしていきたいと思っております。日曜日でございますので、議員、お手すきであれば、一緒に研修セミナーのほうに参加をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

なお、この研修セミナー後でございますけれども、この結果を、セミナーの内容にもよりますが、県の振興局のほうにはお願いをいたしました。東部圏域の市町村を集めての説明会のようなものがないだろうかということで、当課のほうからは県のほうにお願いはしておるところでございます。また、12日のセミナー以降のことになりますので、方向性としては、まだ決まっておられませんけれども、そのようなものを開催してほしいというような要望はしております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今、一応、課としては考えているとはいうことで、具体的な内容はまだこの場では言えないということなんですけども、具体的じゃなくても、どういうことを考えているかぐらいは何か言えますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えします。

今申しましたとおり、このセミナーを受けて、他市も併せて県のほうと一緒に要望をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） じゃ、またこの件については2月の議会でその確認、提案というか、要望した内容を聞かせていただきたいと思えます。

先ほど課長のほうから答弁もありましたが、11月22日に大分ウオーターフロント研究会の官民交流会議で、大分空港の今後についてのパネルディスカッションがあり、課長もパネラーとして参加していたかと思えます。これも合同新聞にちゃんと安田課長が載った写真も掲載されていきましたので、ちゃんとしっかりパネルディスカッションに参加し、やったのだと思えますけれども、その内容としてどのような内容だったのか、少し教えてください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

11月22日3時から県の医師会館のほうで約百数十名の会員の方々が御参加いただきまして、大分、別府、日出、杵築、国東、この市町で並びに先ほど申しました慶応大学の加藤教授が入りまして、パネラーとして意見交換をしたところでございます。

ただ、観光の部分としての意見発表と意見交換でございました。まだまだ市町によってこの観光温度差がございますので、どこまで市町としてどう考えを持っているのかというところを情報共有しながら、研修はパネラーとして説明をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） そういう意見交換をしながらということなんですけども、その中で日出町として商工観光課としてどういうことをディスカスの議題としてやったのか、簡単にいで教えてください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

当日出町としては、大分空港からやはり別府、湯布院が観光の大分県のメインではないかなと思っております。その通過点としての大分空港道路等々が交通の要所として観光に向かうところと思っております。

これまで日出町としては、大分空港から通過するだけの町という形の印象が大きくあったので、そこら辺をできたら可能性として、どういうふうに日出町のほうに観光として立ち寄っていただけるか、そういうところを今後、検討していくという形で意見を述べさせていただきました。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ここではそういう通過点から通過点でない方向で、何か日出町でできることということでやったんだと思いますけども、それも何か大きな企業誘致というか、ちょっと宇宙港と離れます最後の企業誘致のところに関連するんですが、例えば大型の商業施設であったり、三井アウトレットパークみたいなそういったのを誘致できれば、通過点ではなくそこに泊まって日出町で買い物をしたり、ちょっと楽しんだり、その特殊なツアーみたいなんで日出町内を観光するとか、いろいろ広がってくると思うんですけども、そういうところも含めて商工観光課として、日出町として通過点ではなくて、寄ってもらうためのそういう誘致活動につなげられるような内容はここではなかったのですか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 御質問の内容がちょっと答弁をいたしかねるんですけども、当課としては今後も宇宙港の22年度以降から議員おっしゃったとおり、10年間で20回打ち上げということでございますので、それに、よその市町等に遅れることなく情報を収集しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 前回と企業誘致じゃないのかなとは思いますが、前回も言いましたがホーバーが宇宙港に関連して、23年度ぐらいから運行が始まるということなんで、そういう部分もぜひ日出町に寄港するルートも入れてもらって、そういうのができれば、そこに付随して企業が来たりするんじゃないかと思っておりますので、そういう部分もしっかり検討していただきたいと思うんですけども、そういうホーバーを呼び寄せるようなことは何か検討されていますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

前回も答弁をさせていただいたとおり、今現在、観光部分について、どうあるべきかというの

を宇宙港とよその県と併せて検討しているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 例えば第一交通産業、タクシー業界などか、バス会社か分かりませんが、そういうところに働きかけをしたことはありますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

日出町としてそういう働きかけというのは、まず難しいかなと思っております。先般のウオーターフロント会議においても、そういうお話が出ました。大分・別府市、出発港であります大分、国東それから杵築、日出、別府、ここ辺の別府湾の市町を連携して、そういう観光部分については取り組むべきだと、私個人としては考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 個人じゃなくて、ちゃんと町長に言って、ぜひ第一交通産業等も企業として日出町に来ていただければ、また町内の交通体系も変わるんじゃないかと思えますし、観光の面でも非常に近隣に比べて優位に立てるのではないかと思えますので、ぜひそういう働きかけは待つのではなくて、こちらからお願いに行くというようなことをしていただきたいと思えます。

町長、今までいろいろ言いましたけども、町として宇宙港関連で何か町に引っ張ってこようとか、町長の方針として商工観光課にこういうことをやれといったような指示は何かされていますか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 宇宙港関連で企業の誘致を考えているかというところですけども、企業の誘致というよりも、この宇宙港として機能する中で、町内企業が部品の供給等で参画できるビジネスチャンス、そういうものの拡大には、大変に有効なんじゃないかなというふうに思っております。

町内には高い技術力を持った企業がございますので、恐らくロケットというのはもう完成した形で来るでしょうけども、最後の打ち上げの段階の、よく分かりませんが部品等あるいは機材とかそういったことで参画ができる部分があれば、探っていきたいというふうに思っているところです。

それから観光の話ですけども、昨日来、大分空港を宇宙港という方面から阿部議員、質問されてきましたけども、ちょっと宇宙港ということを離れておっしゃっていたホーバー、これ時間短

縮のために大分から国東に直接行こうということでしょうから、その寄港というのはなかなか難しいかもしれませんが、あのホーバーにはどうも予備機があるようですので、予備機を使った観光とか、そういうことが考えられるのであれば、そのルートの中に日出町も入れていただけるように、今、取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 町長、ありがとうございます。これはしっかり本当にビジネスチャンスということを町長も言われていますので、本当にこれを生かさない、今生かさないと逃してしまうので、ぜひ、商工観光課としては、商工会等々とも連携して先ほど町長言われたように、そういう固有技術だったり、優れた技術があるという部分をこの宇宙港関連の企業とマッチングさせるような取組をしていただいて、町内企業が潤ったり、逆に親会社ある会社を引っ張ってこれるように、ぜひこれを一所懸命取り組んでいただきたいというふうに思います。

では最後に、そのほかの企業誘致の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それではお答えいたします。

民間が所有する用地の情報発信や用地を探している企業等に対して、川崎工業団地北側用地の御案内などしておりますけれども、今現在、誘致に結びつくという状況までは行っておりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今のところ誘致に結びついていないということですが、9月議会のときに課長が、今いろいろ質問した中で、引き合いがある企業があるというようなことを言われたと思うんですが、実際、その企業とはどのようなようになったのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

9月議会にも答弁をさせていただきました。今年度に入りまして、立地に関する問合せは6件ございます。

内容としては大小ございますけれども、議員のほうからも御紹介した案件もございます。職種については、ここで申し上げるのは避けさせていただきたいとは思いますが、相談については6件という形でございます。9月議会で報告した分も併せてでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 問合せ6件あって、9月議会で報告されたのも含まれるというこ

とで、その進捗状況というか、どういう今状況になっているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えします。

6件の中で、実際に現地のほうを見学させていただきたいというような電話での対応もさせていただいております。中には現地のほうを訪問をしたという案件もございます。まだまだ今そういうような状況でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） この6件の問合せに対して、是が非でも来てもらおうというふうな考えでやられているのか、向こうから問合せがあったんでサラッと川崎工業団地を案内した程度なのか、本当にここに来てもらおうというような、特別な対応とか何かそういうのはされているんですか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

当課の対応といたしましては、御相談等があったら親切丁寧に対応させていただいております。職種にとらわれずに、各業者のほうからそういうような問合せがあれば、対応をさせていただいております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今この時期で、そういう企業が訪問してくれる現地を見てくれるというのは非常にありがたいことだと思うんですけども、先々、実際に来てくれて、そこで業種が分からないので分かりませんが、企業が来てくれれば、当然、町に対しても固定資産だったり法人税だったり、雇用が生まれればそこに人が集まったりしていくわけなんですけど、本当にその会社に来てほしいというふうにしているのかどうか。せっかくそういう問合せがあるんだから、それを逃す手はないと思うんですけど、本当に6件でも何件でもいいんですけど、来ようとしている会社があれば、どうにかして来てもらおうという何か努力はしているんですか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えします。

当課としては親切丁寧に対応をさせていただいております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 親切丁寧は分かるんですけど、多分、企業が求めているのは、親切丁寧にしてくれたからここに来るとかそういうことじゃないと思うんで、実際のところは立地

条件というか、ここに来るための条件だったり、工業団地に入るのであれば賃貸借契約の条件だったり、そういうところが多分企業からしたら一番関心が高いとこだと思うんですけど、その辺は何か本当に来てもらうんだったら、もう無償でいいから貸しますよとか、そういう対応ってできないんですか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えします。

今後、検討させていただきます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 町長、どうですかね。今後、検討しますとか、何か生ぬるいことを言っていますけど、そんなことで企業来てくれますか。町長の判断でこの企業を誘致すると決めれば、多分それだと思うんですけど、いかがですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 企業誘致の熱意の質問だと思うんですけども、先ほど無償にしても誘致すべきとじゃないかという話がありましたけれども、そこはちょっと厳しいのではないのかなんというふうに思っています。

企業誘致は何のために行うかと言うと、地域経済の振興はもちろんですけれども、町が持っている土地であれば町有地の賃借収入に、そういったことも考えてのことですので、熱意で無償にしますというところは、もう既存の町有地や既存の建物に入っている企業とのバランスも考えても、ちょっとそういうことはできかねるところから、先ほどの課長の短い答弁になったんじゃないかなというふうに思っております。

そこはちょっと慎重に考えさせていただく中で、ただ、有力な企業については、担当課には熱意を持って取り組んでいただくように、日頃から指示をしております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 担当課では非常に判断はできにくいというか、できないと思うんで、町長もこの企業だったらというところがあれば、ぜひ無償とは言いませんけど、それなりの優遇措置を施して来てもらう。法人税がただとしても、そのほかで町に対してメリットがあるはずなんで、そちらを優先してもらうようなことで、ぜひ、一社でも多く企業誘致をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

3番目の質問に入ります。新年度予算編成についてです。

現在、新年度予算について検討に入っていると思います。第5次総合計画後期計画に沿ったものになっているとは思いますが、新型コロナウイルス感染症の動向が見えない中、また財政調整

基金の確保に非常に苦慮されていることと思います。そこで伺います。

新年度予算編成で優先される事業は何でしょうか。また、この根拠と判断はどのようになっていますか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 新年度の予算編成については、10月25日に令和4年度の当初予算編成方針説明会を実施しました。その中で5つの方針を出した中で、特に、推進をする事業が3つあります。

1つ目が、コロナ禍後を見据えたにぎわいと活力に満ちたまちづくりの推進。

2つ目は、DXによる住民サービス向上と業務効率化の一体的な推進。

最後の3つ目は、老朽施設の長寿命化のための公共施設のマネジメントの推進。

以上3つであります。

この3つの推進に係る事業については、今の日出町が直面する大きな課題と考えておりますので、これらの事業を重点政策経費を用いて優先的に予算配分をし、積極的に取り組むこととしております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） コロナ後を見据えたと、あとはDXによる住民サービスの向上等と、老朽施設の長寿命化ということで、具体的に言うところの老朽化施設の長寿命化については、具体的にどのような内容で予算のどれくらいを充てる予定ですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員御承知のとおり、公共施設個別の計画ができていない部分とできていない部分があります。

まずは、庁舎を含めた、できていない公共施設については、令和4年度中に調査費等を計上したいというふうに思っております。

予算の額については、まさに今予算査定をしている段階でございますので、具体的な数字は申し上げられません。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 重点した3点を挙げてもらいましたが、これもそうですが、こういう予算を組む中で、町民の声をどれくらい把握して反映しようとしているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今回、政策推進課が作成しました推進指針であったり、そもそも総

合計画を作成する際に、住民のアンケートを取っております。

予算というのは基本的に総合計画に基づいた予算の編成をしておりますので、毎回毎回予算のために住民の声を聞くということはないんですけど、基本は町の予算は総合計画にそれを達成できるような形の予算の配分になっているというふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 毎回毎回町民の声を聞くことはないということなんですけど、昨日も議決した、ああいう誕生祝金廃止とか、敬老会の費用を毎年100円減らすとか、そういう中、こまごましたところは町民の声も聞かずに勝手に切り落としているというふうに思うんですけども、新年度予算を組む上でやっぱり民意を反映した予算じゃないと、後々いろいろ町民からすると一個も聞いてくれんと、町はなにしょんかというようなことにもつながりますので、ぜひその辺は柔軟にというか、町民目線で、町民が何を望んでいるかを主眼に置いて組んでほしいというふうに思いますので、ぜひ、その辺を肝に銘じていただけたらいいと思います。

次ですが、この新年度予算で町として攻めの事業は何がありますか、先行投資等々ですね。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今、ちょうど行財政改革が真っ只中ですので、なかなか正直先行的な投資は難しいんですけども、しかしながら好調であるふるさと寄附金のさらなる増収等を見据えて、町の見どころをブラッシュアップし、効果的に発信できるような事業については、一層今後力を入れていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 財政的に非常に厳しいとは思いますが、1年、2年先を見るのではなくて、やっぱり10年、15年、20年先を見て、財政が安定する自主財源の確保につながるようなことをやっていかないと、やっつけ仕事だったら本当に毎回毎回その場しのぎの策になってしまうんで、そういう先を見据えた投資予定を少しずつでも組んでいくべきだと思うんですけど、その辺はどのように考えますか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 一つ具体的に例を出すとしますと、先ほど商工観光課のほうでお答えもあったような、例えばテキサスの北側の駐車場、商工観光課のほうとしては整地をして企業のほうに売り出したいというような形ですけど、当然、費用が億を超える費用がかかります。

確実に企業が来るということであれば、財政課もその予算を組めるんですけど、今、行財政改革をしている中で先を見据えた投資としても2億円出すことが是か非かということは、ちょっと財政課のほうではどうしてもその判断ができないという状況がありまして、そういったことが

多々ございます。

なかなか先行投資、先が見える、こういう投資をすれば必ず見返りがあるんだというのをはつきり分かっていたら投資もしやすいんですけど、なかなかそこら辺が判断が難しくてできない部分が多いということを御理解いただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 財政課長は正直に言っていると思います。先ほど宇宙港関連の話をしましたけども、それも財政課としてでも企業誘致とか宅地造成等を行うとか、そう今々じゃなくて、先々こうなるであろうという一部かけみたいなところもありますけども、ただ、冒頭に言ったように日出町は「住み続けたいまちランキング」とか、「住みやすいまち」とか、今、県内では非常に注目されて、みんなが「日出町いいねえ」というふうに思っているところなので、そういう先行投資、休耕田やら休耕地やらいっぱいあるんで、そういったところを買収なり造成して、町として宅地造成してそこに人を呼び込む等々というのもありかと思しますので、そういう投資もどこかで検討をしていただければいいかなと思いますし。

世の中では、自治体が金融投資を行って自主財源につなげる等というケースもありますので、例えば、今だったら暗号通貨、まあ、怪しいのもいっぱいありますけど、そういうところで少し利益という大変ですけど、自主財源の確保につなげるような取組というか、多額だとやっぱり財政に負担がかかるので、少額でも少しずつそういったところで貯蓄していくとか積み上げていくようなことも検討されてはどうでしょうかということで、その先行投資の部分は終わります。ぜひ検討をお願いします。

最後になりますけども、新年度予算を編成する中で、先ほど3つの重要施策があるということですけども、町内各地域5つあると思いますけども、その地域で自由というわけではありませぬけども、その地域で使える地域枠みたいな予算を組んでみてはどうかなあと思うんですけど、そういう考え方は何かございますか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 総合計画の中でも掲げていますが、町民と行政、または町民と町民が協力して各地区が主体的に行う取組を支援するということは、これからの行政に求められることだというふうに思っております。

こうした協創のまちづくりの支援に向けて、議員の御提案とおり自治運営組織に対し、補助金という形で予算を配分することは必要であるというふうに考えております。そのためには、まず各地区にまちづくり協議会といったような自主組織の体制整備や、その自主組織を引っ張っていただけるリーダーの養成が喫緊の課題ではないかと、まずそういった組織を作る、当然、そのと

きには財政的な予算の配分もセットで考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひそういう地域枠みたいなものをしてもらって、その地域で使えるような予算、そんな多額じゃなくてもいいと思うんですけど作っていただけたらいいなと思いますので、今、財政課長が言われたとおり地域の推進協議会みたいな部分を作ればそういうことができるというのであれば、それを各区長会長いますので、そういう方々にもちゃんと伝えた上で、そういう組織運用体制を作れば、そういうこともできますというようなことを、あらかじめお伝えしないと多分生まれてこないんで、そういう部分はぜひアナウンスして地域で使える枠取りをして、地域で使っていただけたら町民も少しは町の財政と予算配分についてうなずいてくれるところもあるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそういう取り組みもしていただきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（池田 淳子君） 2番、豊岡健太君。豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 2番、豊岡健太です。通告書に従って一般質問を行います。今回は大きく3点伺います。

まず、はじめに行政におけるキャッシュレス決済の取組について伺います。ここにいる皆さんもそうだと思いますが、普段の買い物において現金以外で支払いをされている方も多くいらっしゃるかと思います。代表的な決済方法としてクレジットカード決済、スマートフォン決済、QRコード決済等が上げられ、支払い手段も前払い、即時払い、後払い等様々あり、利用者の選択肢が多くあるのも特徴です。

一般社団法人キャッシュレス推進協議会の調査によると、2018年の世界各国のキャッシュレス決済比率を見ると、お隣の韓国では約94.7%という高い比率を筆頭に、中国が77%、カナダ、オーストラリアが約60%とキャッシュレス化が進んでいる国では、軒並み50%以上に到達する中、それぞれの国の事情があるかとは思いますが、日本の比率は24.2%にとどまっており、世界の主要な国の中でも比較的低い比率となっているそうです。

そこで国は、4年後の2025年6月までにキャッシュレス決済比率を40%程度とすることを目指すとしています。実際、別の調査機関、第一生命経済研究所の調査によりますと、昨年の2020年には29.7%まで上がってきているとの報告もあります。

国の方針や世界的な流れもあり、今後、キャッシュレス決済が加速していくことが予想されますが、日出町の行政におけるキャッシュレス決済推進のメリット・デメリットの考え方をお聞か

せください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えします。

まず、キャッシュレス決済のメリットですが、利用者にとっては支払い手段が増えることによって利便性の向上や、業者からのポイント還元等が上げられます。また、自治体にとっては、会計時の現金の接触や滞在時間の減少による感染症等の拡大防止、現金の受け渡しに係る事務負担の軽減等が上げられます。

次に、デメリットですが、利用者にとっては不正利用の脅威や支払い能力を超えた利用の可能性等が上げられます。また、自治体にとっては導入までの費用に加え、決済手数料やシステム利用料の支払い方法が複数になると、そのことに対する会計時の対応が、少し煩雑になる等が上げられるのではないかとこのように思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ありがとうございます。ここ日出町においては1年半前の令和2年4月から、税金や使用料がスマートフォンで決済アプリを活用した収納サービスを開始されたというふうに思います。それによって町・県民税や水道料金、保育料等様々な支払いがキャッシュレスで行えるようになっており、町民の利便性が向上していると思いますが、現時点での対応状況はどうなっているかお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今、議員がおっしゃったとおりのことでございます。令和2年4月より町民税などスマートフォンアプリでの決済を開始しているところでございます。変わりございません。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 通告をしていないので正確な数字は結構なんですけども、利用状況というのは年々増加しているんですか、それとも伸び悩んでいるとか、その辺が分かれば教えてください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 収納状況につきましては、税務課のほうから私も資料をいただいたんですけど、令和2年度のスマートフォン決済、3つの事業者のほうで決済をしておりますが、総額で言いますと令和2年度におきまして、全部で約3,600万円、税金から保険料から全て含んだ額であります。

令和3年度は、10月現在において今現在3,800万円ほどとなっておりますが、年度後半

支払いのない部分もありますが、伸びているのは間違いないというふうに思われます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 逆に現金でしか払えないというのは、結構まだまだあるんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 例えば窓口で支払う公民館の使用料であったり、あと各種証明料であったりするのは、今のところ日出町ではまだ現金という形になっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） まだ現金でしか一部私も存じ上げていますけども、何か今後そういうそちらもキャッシュレスしていくのか、それともできない理由があるのかお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） その質問は、3番目の今後の計画という形でもよろしいでしょうか。

キャッシュレス決済については、自治体DXを推進するに当たり必ず取り組まないとならないというふうに考えております。既に窓口で支払いを、先ほど言った手数料等の一部においては大分県や宇佐市が本格的な導入に向けて、今、実証実験を行っているところであります。

このような中、今後の課題は2つあるというふうに考えておまして、1つ目は、キャッシュレス決済を行う公金収納の対象をどこまでの範囲に広げるか。先ほど議員もおっしゃっていましたが——すみません。所得証明等の交付手数料、先ほど言った証明料です。そういったやつや公民館の使用料など窓口において支払うやつは現金なんですけれど、結局、1件当たりの金額が少額であるから、費用対効果を検証する必要があるかなというのが1点目。2点目の課題といたしましては、これはすみません、先ほど議員おっしゃった、キャッシュレス決済の種類をどうするかであります。現在、キャッシュレス決済の中でも、電子マネーを使った、うちは形を取っておりますけど、今後、クレジットカードやQRコードの決済等多数ありますので、どういったところまで範囲を広げるかというようなところも問題かというふうに思っております。マイナンバーカードを利用して、今、ひもづけ等、銀行口座のひもづけ等をした場合、そういった形で、そちらのほうから、現金化でキャッシュレスで支払い等もできる方向もDX推進の中では考えていかなければならないというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ありがとうございます。

今年の10月に県が大分県キャッシュレス実施計画、素案ですけども、というのを発表しまし

た。県民の利便性向上や県の業務効率化を目的に令和6年度のキャッシュレス対応完了を目指すというふうに書いてあります。

取組内容としては、大きく3つ上げており、1つ目は、全ての収納窓口において、使用料、手数料等、公金収納のキャッシュレス対応、2つ目が電子申請に伴うオンライン決済、3つ目は、納入通知書におけるキャッシュレス対応です。

もちろん、キャッシュレス決済ができない県民のために現金支払いも残すとのことですが、POSレジ等による現金管理の効率化を図ると明記されています。

このように、県も具体的な計画を示し、キャッシュレス決済の推進を図っています。ぜひ、県と連携を密にして、できるだけ円滑に課題をクリアしていただきたいというふうに要望します。

次の、④の質問ですが、行政のキャッシュレス対応についてお聞きしてきましたが、町内事業者の取組や導入状況については、町として把握しているでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

町内事業者におけるキャッシュレスの取組並びに導入状況についてでございますけれども、キャッシュレス決済につきましては、今から2年ほど前、国のキャッシュレス・ポイント還元事業という事業だと思っておりますが、普及活動が行われまして、それ以降、町内多くの小売業や飲食業などにおきまして、導入されているのではないかと考えております。しかしながら、こういった種類のキャッシュレス決済を導入しているのかということや、その事業者数等につきましては、把握ができておりません。

他方、前年度末に国が実施しました全業種対象のウェブによる導入状況調査によりますと、回答した事業者の7割が導入をしているという結果が出ておりますので、日出町におきましても、それに近い率ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 70%ぐらいだろうという推測というふうなお話だったと思います。できる限り、把握に努めていただきたいというふうに思います。

町長にお聞きします。地元事業者にも、それぞれ事情があつて、キャッシュレスを導入するかどうか判断されていると思います。行政内の推進と地元事業者が各々ばらばらに進めるとかえって一般消費者を混乱させることにつながるのではないかとこのように危惧しています。当然、事業者に対して強制はできませんが、行政側がまとめ役になって、日出町のキャッシュレス化の推進を図っていただきたいと思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） キャッシュレス決済の導入について、行政の考えということですが、おっしゃるように、行政の進め方と事業者の進め方、それから、事業者の中での進め方がばらばらであれば、混乱というか、1番いいのは、全部キャッシュレスになるのがいいんでしょうけども、当初は手数料もとても低かったか、あるいはゼロ円だったのが、最近では手数料の話が出てきているやに聞いております。そういうことを考え合わせるとなかなか一概に皆さんやりましょうというところは、言いつらい環境になってきたのかなという気はしております。ただ、時代の流れとしては、キャッシュレス、当然便利ですし、安全ですし、コマースでもやっているように、キャッシュレスでないお店では買いませんよみたいなコマースがあったと思いますけども、ああいったことになることも、実は懸念をしております。事業者の方には、キャッシュレスの有効性というか、今後の事業における有利性といったようなところを訴える中で、キャッシュレス決済をさらに進めていくほうがいいのかなどというふうに思っておりますけども、先ほど申し上げましたように、やはり事業者の経営、それから、1回受託する金額の多寡に左右されるでしょうから、事業者の意思を尊重しながら進めていくべきかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 確かに事業者の意向を尊重するの大事だと思います。将来のビジョンを見据えた推進が大切だというふうに思っていますので、私個人は、町がかじを取って、しっかりと地元事業者と一緒に取り組んでいていただきたいというふうに思います。

次に、⑤の質問ですが、コロナの影響で、ここ日出町においても、観光客は激減し、多少の上向き傾向は見られますが、まだまだコロナ前のような観光客は戻ってきていないのが現状だと思います。特にインバウンドについては、皆無に等しいと言えます。近い将来であることを祈っていますが、アフターコロナを見据えたインバウンド客への対応として、キャッシュレス決済の推進は不可欠というふうに考えますが、町の見解をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えいたします。

議員おっしゃられていましたとおり、インバウンド客の対応ということで、まだまだインバウンド客につきましては、厳しいものがございます。しかしながら、インバウンド客のほとんどがキャッシュレス決済を利用している状況というのは把握をしております。その意味から考えますと、機会の損失を防ぐためにも、キャッシュレス決済の必要性は高いと思っております。これらの決済方法として、利便性を考慮しながら、ビジネスチャンスとして積極的に取り入れまして、遅れることなく導入を促していきたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） アフターコロナのインバウンド客に期待をするのであれば、インバウンド客が利用しているキャッシュレスはどんなものがあるのかというのを調査、把握して、それに対応するということをししないと、結局、敬遠されてしまって意味がないというふうに思っています。

ぜひ、今後、調査をしていただいて、日本人観光客、そして、インバウンド客の両方に対応していただきたいというふうに考えています。

今年の3月に経済産業省が発表した公共施設・自治体窓口におけるキャッシュレス決済導入手順書第2版の中に、キャッシュレス利用意向アンケート調査の結果が載っていました。「どんな金額・どんな場所でもキャッシュレス決済で支払いたい」が18%、「どちらかというキャッシュレスで支払いたい」が31%で、キャッシュレス派が合計49%とほぼ半数に達していました。反対に、「どんな金額・どんな場所でも現金で支払いたい」が3%、「どちらかという現金で支払いたい」が17%で、合計した現金派の20%を大きく上回っているとの結果が出ていました。「この調査を踏まえると、公共施設・自治体窓口におけるキャッシュレス決済の導入は、住民サービスの向上に資する施策と言える」と明記されています。そのほか、以前にも一般質問でお聞きしたことがあります。プレミアム商品券を電子商品化し、電子マネー等の形で付与できるようになれば、地域活性化にもつながります。先ほど申し上げたように、国も県もキャッシュレス推進を計画的に進めています。近隣の自治体と競争するわけではありませんが、乗り遅れることなく、計画的かつ早急に推進していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

日出町におけるインボイス制度の影響について伺います。

この制度のことは、御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、事業者でない方はよく知らないという方も多いのではないかというふうに思います。ここで言うインボイスの言葉の意味そのものは、簡単に言うと請求書のこと、売手が買手に対して、10%や8%といった消費税の適用税率や税額の記載を義務づけた請求書のことを言います。インボイス制度というのは、2年後の令和5年10月1日から導入される仕入税額控除の方式のことを言います。このインボイス制度が導入されると売手側は買手側である取引先から求められたときはインボイスを交付しなければなりません。買手側はインボイスの保存が仕入税額控除の要件とされ、免税事業者から仕入れた場合は仕入税額控除ができなくなります。消費税が導入されてから今までずっとそうですが、事業者は顧客から一旦預かった消費税を全額税務署に支払うわけではなく、仕入れなどで、ほかの事業者を支払った消費税を差し引いて納税しています。この受け取った消費税から支払った消

費税を差し引くことを仕入税額控除と呼んでおり、この控除がなければ、顧客から預かった消費税をそのまま全額納税しないといけなくなるため、非常に大切な請求書になります。このインボイスが発行できるのは、税務署長に申請して登録を受けた適格請求書発行事業者と呼ばれる課税事業者のみで、この登録申請受付は、既に今年の10月1日から始まっています。このインボイス制度の肝の部分ですが、課税事業者でなければ、登録を受けることができません。課税事業者は消費税を納税する義務のある事業者のことを言いますが、それに対して、消費税を納付しなくてもよい事業者のことを免税事業者と呼んでいます。免税事業者は簡単に言うと年間売上1千万円以下の事業者で、零細企業やフリーランスの方、一人親方等、様々な方がいらっしゃいます。

長くなるので、ここで一旦質問に移りますが、今年の6月に総務省の自治税務局から各都道府県の総務部長宛てにインボイス制度の対応について文書が発行されており、地方公共団体も適格請求書発行事業者の登録を受ける必要がある旨の通達があったようです。それを踏まえて、現時点での日出町役場の対応状況を聞かせてください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員おっしゃるとおり、令和5年10月1日から導入されるインボイス制度に間に合うように、町の一般会計、企業会計共に、令和4年度中に適格請求書発行事業者の登録申請を行う予定としております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今年度中にとのことでした。（発言する者あり）すみません。令和4年、大変失礼しました。

②の質問ですが、まだ猶予期間が約2年弱ですか、あるとはいえ、導入後、役場の業務において具体的にどのような変化が想定されるか、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 役場が課税事業者になった場合、まず、一般会計においては、消費税申告とは無関係であります住民の方が対象であることが多いため、特段影響はありませんが、施設の使用料等の料金徴収を行う場合、利用者から求められれば、税率等、必要事項を記載した先ほどおっしゃられた適格請求書が発行できるように、その準備だけはしておかなければならないというふうに考えております。水道事業や下水道事業においては、多くの事業者へ上下水道料金を賦課していることから、上下水道や料金を賦課を、課税をしておることから、使用者、使用している方全員に対して、検針の際に発行する水道使用水量のお知らせに、先ほどの税率等必要事項を記載すると聞いております。これはあくまで、町が今まで免税事業、企業会計は別ですけど、一般会計については、今まで、免税から課税事業者に変わりますので、そういったところで、

どういった対応をしなければならないかという説明であります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） しっかりと準備していただきたいというふうに思います。現状、免税事業者と役場、ちょっと、私、全然分かんないんですけども、取引というのは、結構あるものなんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 一般会計においては、これは、うちが、先ほど申したの、うちが課税事業者になった場合で、証明書を発行する側ということで、相手の方はほとんど住民の方、要は、手数料であったり、使用料を払っていただいている方は大体住民の方とかが多いんですが、一部、町の施設を利用して、使用している、何か、目的で事業者が使うとかいう場合には、うちが課税事業者でなければ、先ほど言った仕入れ控除ができなくなりますので、うちが適格請求書を作成する必要があるということでありまして。企業会計については、また、現在、課税事業者でありますので、若干、また、意味合いが変わってくるかなというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 逆といいますか、役場のほうから免税事業者に対して、課税事業者になってくださいというふうに要求、求めることはあるんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 一般会計においては、ございません。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） そのほかではあるということですか。

○議長（池田 淳子君） 上下水道課長、阿南次郎君。

○上下水道課長（阿南 次郎君） 豊岡議員の御質問にお答えします。

今現在、免税事業者の方に課税事業者になってくださいということは申しておりません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今後もないという認識でよろしいですか。

○議長（池田 淳子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿南 次郎君） お答えいたします。

業者の方が消費税、課税事業者として、適格請求書を登録するかしないかというのは、その辺、よく考えていただいて、お話をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 分かりました。③の質問ですが、年間1千万円以上の売上が既にある。いわゆる課税事業者は、従来と比べ、若干手間が増えるぐらいで、大きな影響はないというふうに思われますが、問題となってくるのは、売上1千万円以下の零細企業や個人事業主である免税事業者です。もちろん、全ての免税事業者が課税事業者にならなければならないというわけではありませんが、業務内容によっては、課税事業者になることを選択せざるを得ないと思います。繰り返しになりますが、先ほど申し上げたように、買手側はインボイスの保存が仕入税額控除の要件とされ、免税事業者から仕入れた場合は仕入税額控除ができなくなります。控除ができないのであれば、消費税の納付額が増加することになりますので、買手側は仕入れ先にインボイスを求めるケースが多くなります。売手側は買手側である取引先から求められたときはインボイスを交付しなければなりませんし、先ほど申し上げたとおり、インボイスを交付できるのは、税務署に登録した適格請求書発行事業者と呼ばれる課税事業者のみで、免税事業者はインボイスを発行することはできません。

ここでお聞きします。免税事業者は課税事業者になるか、免税事業者のままにいるか、二者択一を迫られることになるわけですが、制度導入における町内事業者への影響は町としてどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 議員の質問にお答えいたします。

議員の質問の中にございましたところ、重複するかもしれませんが、制度の導入によりまして、多くの町内事業者に影響が発生するのではないかと考えております。適格請求書発行事業者として登録していなければ、相手方企業から取引を断られるというケースも想定されるために、まずは、その登録を促す必要があるというふうに考えております。

また、この後の質問にも関連するところがございますけれども、これまで消費税を納付する必要のなかった免税事業者につきましても、同様のケースが発生する可能性があるために、そういった事業者にも注意喚起が必要であると考えているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 課税、免税、両事業者に対して、しっかりと注意喚起を行っていただきたいというふうに思います。関連でお聞きしますが、他の自治体同様に日出町にもシルバー人材センターがあるかと思います。シルバー人材センターに登録して働いてらっしゃる方は、センターとは雇用関係ではなく、請負または委任契約で、個人事業主として契約しているというふうに思います。雇用関係ではないため、お給料ではなく、消費税が含まれた配分金という名称

で報酬を得ているようですが、当然年間1千万円には満たないので、現状は免税事業者という形になっています。インボイス制度が導入されて、シルバー人材センターが仕入税額控除を受けようとするれば、必然的に会員の高齢者は免税事業者から課税事業者となり、会員は消費税を税務署に納めないといけなくなります。人によって収入は違うでしょうが、会員である高齢の方が月額数千円から数万円の配分金しかないので、課税事業者になって、煩雑な処理をして、10%の消費税を納付するというのは、あまり現実的ではないというふうに思います。それを回避するために、会員の皆さんは今までどおり免税事業者のままでいいですよというふうにシルバー人材センターが配慮すると、今度はセンターが仕入税額控除を受けられずに財源が厳しくなるということになり、現在、全国のシルバー人材センターで問題となっているようです。日出町シルバー人材センターへの対応はどのように考えているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えします。

シルバー人材センターは外郭団体でございますけれども、当課が窓口となっておりますので、当課のほうからお答えをさせていただきたいと思います。詳細のほうは、確認はできておりませんが、全国シルバー人材センター連合会、全シ連というところから、通知は来ているという形であります。現在、県シ連、県シルバー人材センター連合会の中に各市町村の組織が加入されて、勉強会等も、説明会等が実施されているという話は聞いておるところでございますが、各市町村と合わせた形の方になるのではないかなというふうに思っております。まだ、詳細のほうは、確認をできておりませんので、また詳細分かり次第、御連絡させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ちなみに、日出町の場合は、日出町シルバー人材センターから問い合わせみたいなのはあったりしたことは今まであるんですか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 今のところは、インボイス制度については、問い合わせ等はございません。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今後、しっかりとセンターと話し合っていたらいいというふうに思います。

④の質問ですが、課税、免税合わせて、町内には多くの事業者がいます。税理士や税務所等を通じて、既に対応を始めている課税事業者もいるようですが、懸念されるのは、この制度が始ま

ることをまだ知らない免税事業者が多くいると思われることです。確かに、まだ、2年弱猶予があって、急を要することじゃないかもしれませんが、町内の事業者のことを考えたら、早めのうちにもっと広報や周知すべきというふうに思います。今年の町報10月号の中で、インボイス制度の説明会が別府税務署で開催されるという案内が載っていましたが、定員数も少ないようですし、町が今後もっと広報していくべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えいたします。

課税売上高が1千万円以下となる事業者につきましては、消費税の免税事業者となりますが、町内のこういった事業者を把握することは困難かと思っております。他方、免税事業者である可能性のある方。例えば、事業収入を有する個人事業主や法人住民税の均等割だけが課税されている事業者などに対しまして、税務課と協力しまして、ダイレクトメールを郵送するなど、個別の広報を実施したいと考えております。なお、税務課のほうにも確認したところ、税務署からも周知の依頼が届いており、事業所から役場のほうに問い合わせ等がありましたら、直接税務署のほうに御相談くださいと、そういうふうな説明があったということでございます。また、免税事業者であるかどうかということにかかわらず、広報誌などを通じて、町内全事業者全体に周知、広報も行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） まだ時間が十分ありますので、しっかりとしつこいぐらい広報していただきたいというふうに思います。

現在、免税事業者は消費者から預かった消費税を国に納めなくてよいわけですから、消費税分は利益に現状なっています。これは、消費者から預かった消費税を国に払わずに合法的に懐に入れてよいといういわゆる益税問題ですが、消費税処理という煩雑な事務作業をしなくてよいという零細事業者の救済制度である側面とその一方で預かった消費税を納付せず手元に残るのは、消費税を支払った側からすれば、不公平だという声も理解できます。消費税が3%の時代はまだしも、現在では10%となっていますので、現在、益税は年間5千億円以上にも及ぶというふうに言われており、国ももう見逃せないということで、世界に倣って、インボイス制度を導入するようです。ここで、益税問題の是非を話しても仕方ありませんが、インボイス制度が導入されると、先ほど課長の答弁でもありましたけども、納税額の負担が増えることを理由に免税事業者との取引を避ける課税事業者が増えることが予想されることから、取引先が減り、失業する零細事業者も多く出るのではと言われております。現在の免税事業者が二者択一のどちらを選ぶかは、最終的にはもちろん各事業者の判断になりますが、制度の内容の周知と選択した後のメリット・デメ

リットを理解した上で判断できるよう、日出町商工会と連携して、事業者からの相談に親身に答える体制をしっかりと整えていただくことを強くお願いをいたします。

それでは、次の質問に入ります。

町三役の退職金についてお聞きします。

町長が初出馬で初当選された1期目の公約の一つに、町長、副町長、教育長の三役の退職金を支給しないという項目がありましたが、公約どおり実現されたと思います。そのことによる具体的な効果、実績を聞かせてください。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えをいたします。

日出町本町は大分県退職手当組合に加入しておりまして、町長以下常勤の特別職及び一般職の退職手当は、この大分県退職手当組合から支給されております。

日出町は、この退職手当に見合う額を負担金として、大分県退職手当組合に支払っております。日出町が大分県退職手当組合に支払う負担金の額は退職者の数の増減等により各年度の影響を平準化するため、5年置きに見直しがされており、決定しているところでございます。

平成29年第1回の定例会におきまして、日出町特別職の職員で常勤のものの退職手当の額の算定に用いる給与月額の特例に関する条例ということで、議会の議員皆様には可決をいただき、本田町長以下副町長、それから教育長の退職手当の額をゼロとするということとなっております。その効果額でございますが、現時点では、町長、副町長、教育長3人含めたところで、2,841万6,400円となっております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 約2,800万ちょっとというふうにお聞きしました。その町長の公約実現によって、これだけじゃないんでしょうけども、小中学生の通院、調剤に係る医療費の助成が拡充して、町民から大変喜ばれたというふうに感じています。この場を借りて、改めて感謝と御礼を申し上げたいというふうに思います。

それを踏まえて、②の質問です。

町長は再選を果たし、現在2期目に入っているわけですが、三役の退職金について、2期目の方針、考え方をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 1期目の選挙の際に自分の考える政策を有権者に訴えてきて、就任後はその実現に邁進をしてきました。退職金は、訴えた政策の実現に向けた財源にしようとしたものでございます。2,800万では、子ども医療費無償化にも足りなかったんですけども、訴えた

政策全てが退職金で賄えると思ったものでもありませんでしたし、その範囲でやろうと思ったわけでもありませんでした。2期目についての考え方ということですが、政治家は任期を区切って仕事の機会を与えられるものでありまして、選挙の都度、政策を掲げるものだというふうに思っております。2期目に際しては、今、日出町が直面する課題、あるいは、日出町の発展のために取り組むべきと判断したものをまとめて、11の政策を組み立てて有権者に信を問うてきました。私の政策は次の任期中にやりたいと思っているものを掲げたところでございます。2期目については、退職金のことは政策に掲げておりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 政策に掲げてないということは、受け取るという認識でよろしいんですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 現行の条例どおりの取扱いとするつもりでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） つまり、当時、私、議員でなかったんですけども、これ、たしか、時限立法というふうに伺っていますので、現状で言うと支給されるような形になるかと思えます。町長だけじゃなくて、副町長、そういう認識でよろしいんですか。よろしいですね。そうすると、もちろん、先ほど町長がおっしゃったように、全て賄うのは当然無理ですけども、肝煎りで実現した子ども医療費助成事業等の財源がかなり現状増えていると思うんですけども、この辺の財源はめどがついたというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 子ども医療費の財源のめど、これ、さっき、申しあげましたように、これできると、これだけでできると思ったわけでもありませんでしたし、財源に向けようということで行ったものです。町の政策は一般財源あるいは補助金等で全て行うこととなっておりますので、どれが財源、どれが財源じゃないというものをないというふうに思っております。一般財源の中で賄えるというふうに思っている次第です。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 2期目、今回は退職の際は、任期が終わった際には、もらうことにしたということだと思うんですけども、心境の変化が、心変わりをしたのか、それとも、初めから1期分だけもらわないというふうに決めていたんですか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） これは、私の政策に関わる部分でございまして、先ほど申し上げましたように、2期目に際しては、11の政策を掲げて、信を問うたところでございます。私が掲げた11の政策については責任を持ってお答えをいたしますけれども、掲げていない政策については、その動機も含めて、答えを用意しておりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 私もそうなんですけど、本田町長は退職金をもらわない町長という認識でいる町民が多くいらっしゃるというふうに思っています。1期目の選挙のときの退職金をもらわずに子ども医療費の財源に充てるというのは本当分かりやすく、もちろん、子供の医療費だけじゃないんでしょうけども、財源を充てるというのは分かりやすく、素晴らしい目玉公約だったというふうに思いますし、その印象が強く、それで投票した有権者は本当にたくさんいらっしゃるというふうに思います。2期目の選挙では、私が知る限りでは、2期目の退職金をもらいますというふうには公言してないと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） おっしゃるとおりかもしれませんが、掲げる政策については、将来に向かってのものを政策として掲げるとしております。過去の政策のうち、次の期はやらないといったものを書くことは考えておりませんでした。いろんな、選挙のたびに、いろんな方の政策を拝見しますけども、そういったことを書いておられる方はいなかったように思います。次からしっかりさせていただきたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） おっしゃることは分かるんですが、2期目はもらう、であればです、もらうのが悪いと言っているんじゃないくて、2期目、出馬された際に、リーフレットに書くことないかもしれませんが、選挙のとき、そういうふうに言うべきだったというふうに今さらですけども思いますし、町民をだましたとまでは当然言いませんが、ごまかしたというふうに私は感じているんです。その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） ごまかしたと言われると大変心外ですけども、29年の第1回定例会、総務産業常任委員長さんから条例の内容について、細かく、この場で説明をしていただいております。議会の皆さんにも全会一致で議決をいただきました。それをちゃんと告示をしております。住民の皆さん、知るべき状況にした中で、住民の皆さんには周知は終わったというふうに思っておりますので、ごまかしたという指摘は当たらないんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 目代前副町長は、町長の公約どおり退職金は支給されずに退職されました。教育長に関しては、1期目の退職金は同様に支給されなかったのは存じ上げていますが、時限立法が有効なうちに2期目を迎えたために2期目の退職金も支給されないというふうに認識しています。ここで聞いていいのか分かりませんが、町長が任命したと思いますが、これは2期目の退職金も支給されない旨を周知して、御本人納得の上で2期目を任命したんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 目代前副町長に就任をお願いする際も、堀教育長の2回の就任する際にも、そのことは御了解いただいてなっていたいております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 了解してもらっていたということだったと思います。この質問の冒頭でも申し上げましたが、子ども医療費助成事業の拡充は三役の退職金を支給しないことで、財源を一部生み出し実現できた町長肝煎りの公約だったというふうに考えています。時限立法や条例改正の詳細については、それも町長おっしゃっていましたが、町民には、なかなか理解しにくいのが現状だというふうに思います。それだけに、今回の退職金の件が町民にはっきりと分かるように示されなかったことは、個人的には非常に残念に思えてなりません。町民にちゃんと伝えることで、町長の思いを知ることができるわけですし、もう終わったことですが、2期目の選挙のときに選択の条件になっていたかもしれません。他の自治体の首長と比較するつもりはありませんが、この情報化の時代にあって、町長自らの情報発信は大変重要だというふうに思っています。今後、何らかの形で、より積極的に情報発信を行っていただくことを強くお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。11時20分より再開いたします。

午前11時09分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。13番、森昭人君。森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 13番、森でございます。今回の質問は、いずれも住民の方々から要望というか意見、御質問を受けて、町の考え方や取組について、また方向性についてたずねるものであります。何分、今回の障がい福祉の質問に関しましては、初めてではないかと思っております。質問に向けて、また住民の皆さんから要望を受けて勉強したんですけれども、もしかして不備がありましたら御容赦いただきたいと思っております。

まず、医療的ケア児への支援についてということで、まずは医療的ケア児とは。これは、私ものはっきりと委員会等で以前話が出たこともあるんですけれども、今まで専門的にその勉強したことないもんですから、まず医療的ケア児というのはどういうものかということから、法律が整備されるまでの流れを少し説明をしたいと思います。

医療的ケア児とは、新生児集中治療室などに長期入院後、引き続き人工呼吸器や胃瘻——胃瘻というのは胃に穴を開けて直接栄養を管で送り込む装置、またその方法を言いますけれども、そういった人工呼吸器や胃瘻などを使用して痰の吸引や経管栄養、またインスリン注射、導尿など——尿の調節ですよ——日常的にそういった医療行為、ケアを必要とする児童、この児童というのは法的には18歳未満で、18歳以上でも高等学校、特別支援学校等の高等部に在籍する者を言いますけれども、そういった児童のことを言います。

医療的ケア児の在宅医療は家族の負担が重くて、24時間ケアの為に保護者が仕事を失ったり、新たな就職先を断念せざるを得ないなど、社会とのつながりを失い、孤立するなどの状況が生じていました。また、医療的ケア児やその家族が保育所などの施設に通うことを希望している場合であっても、施設側が医療的ケア児を受け入れるためにはその各児童に応じた、個々の障がいの状態に応じた医療的ケアのための人員や設備を整える必要があるために相応の財政負担が生じることから、全国的に見ても積極的に赤字覚悟で受け入れる施設は多くないということでもあります。また、仮に受け入れる施設であっても提供される医療的ケアは一定のものに限られており、それ以外の医療的ケアを必要とする児童は受入れ施設がある、またそういった制度が充実している別の町に移住するか、あるいは施設に通うことを断念せざるを得ないというような状況となっております。

このような事態を改善するために、平成28年障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律が施行されまして、内容少し申し上げますと、「地方公共団体は、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連携調整を行うための体制整備に関し、必要な措置を講ずるよう努めなければならない」。努めなければならないということ。と医療的ケア児への支援体制の整備がこの平成28年に盛り込まれたところでありま

す。

この法改正以降、全国の先進地では保育所や通所支援事業者が看護師を配置する際の補助であるとか、通所が困難な在宅の医療的ケア児への保育士等の訪問による療育の提供、公立の小中学校に専任の看護師を配置するなど、手厚い支援策が先進地では実施をされておりますが、支援体制の整備は自治体のあくまでも努力義務ということであり、また制度の使いづらさや医療的ケア児を受け入れる施設への財政的なインセンティブがないため、これまで全国的な受入れ施設の増加につながっていないという状況です。結果的に、医療的ケア児とその家族を取り巻く状況もよく知られず、医療的ケア児が年齢や心身の状況に応じた適切な支援を受けられないということになっております。

そこで、この医療的ケア児への支援をさらに進めるために、今年9月に施行されましたけども、今年新たに医療的ケア児とその家族に対する支援に関する法律、医療的ケア児支援法が施行されました。この法では医療的ケア児の健やかな成長とその家族の離職の防止を図り、安心して子供を産み育てることができる社会の実現に寄与することを目的とし、国、地方公共団体、保育所等の設置者、学校の設置者の各責務を定めております。主な地方公共団体、日出町、町の責務として、仕事と子育てを両立するための支援であるとか、医療的ケア児が在籍する保育所や認定こども園、学校に対する医療的ケアを行うことができる看護師などを配置するためのそれぞれ施設の支援、また環境整備、また保育所や認定こども園、放課後児童クラブに在籍する医療的ケア児に対する適切な支援をする設置者の責務。特に、学校ですけれども、学校教育法に規定する幼稚園、小中学校、高等学校、また特別支援学校ということになりますが、学校においては保護者の付き添いなしに適切な医療的ケア及びその他の支援を受けられるように、看護師等の配置、その他の必要な措置を講ずるものと、ここで学校は特に明示をしております。

説明に長くなりましたが、このように、医療的ケア児に対する支援が町の努力義務から責務になったということで、今後町としては、日出町としてはどう取り組んでいくのかということになりますが、まず福祉対策、そして子育ての子育て支援の観点から、これまで28年の法改正、努力義務からどういった取組をしてきたか、まずその2課のほうからお話を伺いたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長、山口桂子君。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 森議員の質問にお答えします。

先ほど、医療的ケア児についての定義は、議員おっしゃられたとおりですので省略させていただきます。

議員がおっしゃられたように、今年9月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されるまで、自治体の努力義務と定められておりましたが、それ以降は責務となっております。福祉対策課といたしましては、今までの支援といたしまして、医療的ケアを要する障が

い児が適切な支援を受けられるように、関係機関の協議の場として自立支援協議会において検討会の立ち上げを行い、今年度専門部会—子ども支援部会となりますが—を開催する準備を進めております。また、医療的ケア児に対するコーディネーターを相談支援事業所のほうに配置しているところです。

健診等で医療的ケア児と最初に関わる子育て支援課の保健師や医療機関等と連携しながら、福祉サービスの提供を行っております。5歳児相談会においては、医療的ケア児の今後の就学等について、保健、福祉、教育の担当者が集まり、就学の際の課題について検討を重ねていきます。

医療的ケア児及びその家族に対する支援と教育の観点については、担当課のほうから御説明申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 森議員の質問にお答えいたします。

子育て支援課といたしましては、医療的ケアが必要なお子様が生まれると、医療機関より連絡が入ります。その後、入院生活から在宅生活へ移行する際、医療、保健、福祉関係機関等によるケース会議に出席をいたしまして、子供の状態、保護者の状況等を共有し、その後必要に応じて関係機関との連携を図ってまいります。また、保健師等が訪問等行うことにより、子供の健診、予防接種等の情報提供や保護者の困りに沿って関係機関と連携し、必要な支援につないでいます。

保育につきましては、対応できる施設が現在ございませんので、これまでに受け入れたことはございません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 少し具体的にお聞きしたいんですが、先ほど答弁にありました5歳児相談会、それから子育て支援のほうでも相談みたいなことはやってると思うんですけども、これまでどういった相談があって、どういうサービスを提供してきた経緯があるのか。これまでの実績。今回、法改正では医療的ケア児というのは限定をされて、なかなか法律ができたんですけども、医療的ケア児という概念的なものだけでどこまでがというふうなのはまだはっきりはしてない。これ、施設がそれぞれ行うサービスについての報酬もなかなか決まっていないような状況もありましたので、これまでどういった相談があって実際、どういうサービスがあるというふうに紹介したりとか、してきたとかってこと、少しお話ししてください。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 森議員の質問にお答えいたします。

ケースによって場合は様々ですが、関係機関、病院や保健所、訪問看護ステーション、相談支援事業所、福祉対策課等と一緒にしまして、必要な場合ケース会議を開催してまいりました。

まずはこちら、子育て支援課の保健師のほうが保護者の相談に乗って、保護者の悩みや困りを把握いたします。その内容によってはケース会議を開催し、関係機関でできること等の情報を共有した上で、役割を協議してもらいます。具体的には、必要なサービスについて担当部署に、子育て支援課としては担当部局のほうを紹介し、利用できるように促しております。

5歳児相談につきましても、5歳児相談については医療的ケア児のこれまでの相談、具体的にあったかというのはちょっと手持ち資料で速やかにお答えできないんですけれども、5歳児相談には保育の部分と学校の部分と福祉の部分と、それぞれの部局の先生方等に集まっていただいて、保護者の方々等の相談を受けているという現状がございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 全国的にもこの医療的ケア児への支援については、先進地の、先ほどお話ししましたけれども、取り組んでいないところもたくさんあるわけですね。全国の政令指定都市、県庁所在地、調査した結果、大体8割がもう10人未満、市だけですね。76かな、政令指定都市と県庁所在地。8割がしてるけれども、大きな都市でも10人未満、5人とか3人とかというところが大半なんですよ。だから日出町が対応が遅れているということを責めるわけではないんですけれども、例えば、先ほどお話しした人工呼吸器、また胃瘻、導尿、インスリンについて、そういう処置をしなければいけないけれどもどうしたらいいのかというような相談はありましたか、今まで。過去。例えば、放課後等デイサービスに行きたいんだけどとか、保育園に、こども園に行きたいんだけど。日常的な支援はどんなものがありますかと。もう具体的にそういった症状、日常的なケアが必要な児童がいるのでという、具体的なケアの内容も含めて相談があったことありますか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 森議員の質問にお答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったみたいに、訪問看護ステーションの相談でありますとか、保育に関わることであるとか、具体的な相談は受けたことがございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） その内容を全て言ってというのはちょっと酷でしょうから言いませんけど、そういった実態調査も含めてこれからやっていくと思うんですけれども、結局日出町にはサービスがないから、もうよそに行ってしまうんですね。サービスがあるところに行ってしまう。だから、実際日出町で生まれた子に医療的ケア必要な子供ができたときに、じゃあその子のためにということで相談ができない状況も私はあるんじゃないかと思っております。

じゃあ先に、もう2番目、これからどう取り組んでいくのかということをお願いします。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 森議員の質問にお答えします。

法の基本理念に書かれているように、医療的ケア児の日常生活、社会生活を社会全体で支援できていくように、医療機関と情報共有、また広報啓発、さっき言われたどこに相談したらいいかわからないという方があるとも聞いておりますので、相談体制の整備に取り組んでまいりたいと考えております。また、自立支援協議会子ども支援部会の中で、医療的ケア児と保護者の意思を尊重した施策についても検討していきたいと考えているところです。

災害時における避難行動についても、大分県東部保健所と連携を図り、医療的ケア児が安全安心して暮らせるよう、個別避難計画の作成も進めてまいりたいと思います。

医療的ケア児家族を孤立させることなく、地域で支えていくためにどうしたらいいのか、今後みんなで考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 森議員の質問にお答えいたします。

子育て支援課といたしましては、先ほども出ましたが、保育所等についての対応について今後検討してまいりたいと思います。現在、保育所、認定こども園での医療的ケアは行っておりません。先ほども説明させていただきましたが、保育所利用についての相談を受けたことはございません。その際も、そのケースにつきましては、医療的観点からと町内には利用施設がないということから、他の児童発達支援センターを利用するという形でつないだ経過もございますけれども、今後、町内には今そういう受入れの施設がございませんので、看護師の配置や医療的ケア児の保育対応ができる研修を受けた保育士の配置、主治医との連絡体制の整備等、体制の構築に向けて、関係機関と連携し検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 学校関係は後から質問させていただきますが、要するに認定こども園、それから今お話ありました発達支援、そして放課後等デイサービスの通所施設、そしてもう一つは放課後児童クラブもこちらの担当ですよね。法ではやっぱり切れ目なくということ为先ほどもお話ししましたが、そちらで終わって今度学校ということになっていくわけですが、施設についても法の施行とともに、少しお話ししましたが、医療的ケア児用の基本報酬の新設が今年ありました。6月でしたかね。判定スコアも、見守りのスコアとか基本スコアとかというのが新たに定められまして、そういった民間の施設も看護師等を配置させやすくなってる状況があ

るんですね。恐らくこれは在宅でも、例えばショートで訪問介護、訪問看護になるのかな。それで30分とか1時間とかというようなことも、これからはこの基本スコアと見守りスコアの 신설によって事業者も受け入れやすくなってると思いますんで、その辺も加味して、まず就学前のお子さん、それから放課後児童クラブ等については、事業者とも調整を図りながら恐らく協議をしていくと思いますけれども、そこで問題になるのが、もう完全に制度を日出町でつくってしまうつもりがあるのか。現状では医療的ケア児はいないことになってるんですよ。いないんですよ、そのサービスを受けてる人はいないというふうに理解しているので、これから責務になったということで全国ゼロからスタートするわけですが、これ2年も3年も制度について確立しなければもう何の意味が、せっきやく責務になったということで日出町何らかの形でやっぱりつくっていかなきゃならないんですけれども、どういった、どこまでを想定して、例えばもうそういう相談があったら幼稚園で受け入れますよということが出来るまで1年以内とか2年以内にやってしまいたい。やはり計画と目標が必要だと思うんですけれども、どういった規模を、どういう想定でこれから協議をしていこうと。難しいですかね。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 森議員の質問にお答えしたいと思います。

今年の9月に施行されたということもありまして、まだ日出町の中では医療的ケア児に関する連携体制、医療機関、県、福祉教育、全てが集まって話す場がなかったというのが実情のところでございますので、何年計画というのは今度また12月の24日を計画してますけれども、自立支援協議会子ども支援部会の中でこれから順次計画、スケジュールを立てていく方向になろうかと思えます。なので、ちょっと今現在いつまでに何をということは申し上げられません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 全国でも、先進地といっても、やってるのやっぱり市立、町立の保育所であるとか、小中学校でサービスを提供してるんですね。訪問看護ステーションから看護師を派遣したりとかということをやっているところはもう随分やってる。もう10年前から取り組んでるところもあるんですが、それでは、学校のほうにお尋ねしたいと思います。同じ質問ですが、最初の1番、これまでどういう取組をしていたか。教育部局お願いします。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） それでは議員の御質問にお答えいたします。

医療的ケア児の就学については、これまで保護者や本人の意向を最大限尊重し、保護者、学校、教育委員会等で医療ケア児の状況や支援について十分に話し合いを重ねながら、町立学校での受入れも行ってまいりました。学校における日常的な支援においては、特別支援教育支援員を配置し

たり、支援学級担任や学級担任等が見守りを行ったりして支援をしてまいりました。医療的ケアを行う必要がある場合は、保護者と相談の上、児童生徒の安全を第一に考え、保護者に来校してもらい対応をしてまいりました。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 受入れを行ってきたということですが、これあのLDとかSDとかというんじゃなくて医療的ケア児ということですよね。はい。実際今付添いということ、そういう事例は今までにあったということですよね。いいんですか。いいんですか。

これから法に明示しているとおりに、付添いなしにということですね。よく聞くインクルーシブ教育ということで、障がいのある子もない子と一緒に学ばせるということになっていくと思うんですけども、これからどういう取組をするのか、もう先にお聞きします。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、古屋秀一郎君。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 森議員の御質問にお答えいたします。

現在は、町内小中学校での医療的ケアは行っておりません。また、現時点では、来年度医療的ケアが必要な園児、児童生徒の入園、入学の予定はございません。

しかし、医療的ケア児支援法の第7条、学校設置者の責務の中で、学校に関する留意事項として、現に学校に在籍しない、またはこれから入学や転入学をする予定の医療的ケア児を含め、基本理念にのっとり、切れ目なく医療的ケアの支援を行うことが必要であるとされております。

今後、国や県からの具体的な通知を受けた上で、保護者、学校等に周知し、教育、福祉、医療等の関係者と情報共有をしながら、適切な医療的ケアの支援が受けられるよう対応考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 県内でそういう支援行ってるって、どこか御存じですか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

現在のところ把握をしている事例はございません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） いやいや、もうちょっと勉強したほうがいいと思う。大分市は、もう28年から小中学校、元年から市立の保育所でもうサービスを行っているんですよ。ぜひまた研修なりしていただきたいと思います。大分市が事業としては医療的ケア児教育・保育事業、

特別支援教育メディカルサポート事業、今年は6名入ってるのかな、医療的ケアに6名、これ県議から資料もらったりしてますんで。県も相談支援センターという大きいやつをつくんなきゃいけないんですが、いろいろ教えてくれって言ったんですけど、まだなかなか先ほど福祉の課長が言ったように9月に法ができましたから、なかなかまだ大分市の取組しか把握してないという回答をいただいているんですけども、市立保育所は派遣回数6日、週6日以内派遣時間11時間、1週につき11時間、派遣回数5回とかですけども、細く事業を行っております。ぜひ問合せなりして参考にさせていただきたい。

全国は同じような先進事例、大阪の豊中であるとか宇都宮市であるとか、もう本当に進んだ事例がありますから、ぜひ学校部門についてはそういったところを研修して、いないからしないんじゃないじゃなくて、絶対医療的ケア児迎えるんだというぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思います。どうでしょうか。大分市勉強してください。どうぞ。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 議員の御指摘、大変ありがとうございます。今後先進地等研究しながら、対応考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） もう一言言えば、宇佐市、日田市がそれに近いことをやっているということですから、ぜひ調べていただきたいと思います。

積極的にこれから取り組んでいただかなきゃいけない案件ですから、それぞれの課が別々にやっていたんじゃないか話にならないと思いますんで、ぜひ担当課、医療、福祉、教育含めて一度テーブルについて、しっかり今後の方向性を出していただきたいと思います。この件についてはまた次回というわけにはいきませんが、いつかはまた追跡してお伺いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは2番目の質問、小児科・産婦人科診療所の誘致についてであります。

ちょっともう読ませていただきます。

小児科医院の誘致には、医療的ケア児の支援という側面もありますが、また冒頭申し上げましたが、日出町には小児科医院が足りないとの多くの声を受けて、小児科医院の誘致に積極的に取り組んでいただきたいと思いますというふうに思っております。

大分県の小児医療体制では、この一次診療、初期救急、二次救急、三次の救命救急が示されて、体制としては整っているということでもありますけれども、日出町の4千人を超える中学生以下の子供たちへの、先ほど災害という話がありましたが、災害時の救急医療を含めたさらに安心な医療体制は、地域の日常的な一般小児医療を担う診療所の拡充が不可欠であると考えております。

今後、5年、10年のこと、先のことも考えながら、関係機関と調整をしていくべきだというふうに思っております。

また、産婦人科医についてですけれども、県内には現在周産期の母体、胎児、新生児を連続的に取り扱う24時間救急対応可能な周産期母子医療センターが4病院で、県内24診療所と連携して年間7千件を超える安心安全なお産を支えていただいております。

一方で、御承知のとおり、日出町には現在分娩可能な産科を有する医療機関がありません。令和2年度の人口動態調査によると、日出町に住民登録のある方の出生数は231人、そのうち別府市での出産が123件、以下、杵築市が58件、大分市が23件、由布市、これはもう大学病院だと思いますけれども、由布市3件と続いている状況です。

近年、別府市では産科診療所が相次いで閉院となり、現在分娩可能な医療機関は別府医療センターとあおい産婦人科の2か所で、別府医療センターは先ほど申しあげました周産期母子医療センターであるために、この診療所の閉院により正常分娩の受入れが増加すれば、ハイリスク分娩の対応に支障を来す可能性があると考えております。また、妊婦健診の待ち時間が今以上に増えるなど、通常の診療にも影響があると、これ私的な意見ですけれども、そういうふうに考えております。先ほど申しあげました、家族のいる自宅の近くで、ここで安心して産みたいとか、実家の近くで里帰り出産したいとそういった声がありますから、こういった声に応えるためにも産婦人科を誘致していただきたいと思っております。

また、小児科医もそうですけれども、過酷な労働環境や訴訟リスクなどにより両者とも医師が不足しているということで、全国でも産婦人科医、また小児科医院が少ない地域では土地の無償貸与や施設建設費の助成、また固定資産税の優遇措置など、開設を支援する好条件を提示はしても、なかなか誘致実現に向けたハードルは高いというふうに考えております。

今後、個人医院に限らず、法人も含めてやっぱり考えていかなければならないと思っておりますので、本格的に公募の条件であるとか支援の内容、財源の確保など調査して、本格的に誘致活動を始動するべきではないかと考えております。答弁をお願いします。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、森議員の御質問にお答えをさせていただきます。

小児科医院、産婦人科医院に対する町の見解はという御質問でございます。

子育てしやすいまちづくりを本町は掲げておりまして、少子化の克服に向けて、安心して産み育てられる環境整備を進めることが急務となっております。中でも産科・小児科医療体制の確保がとても重要なことと考えております。

これまで町といたしましても、産婦人科の誘致等に向け努力してきたところではありますが、現在まで実現できておりません。

今後におきましては、本町の地域医療の充実に向けて、関係機関等に対して一層の周知に努めるとともに、先ほども議員御指摘頂きましたように補助制度の創設の検討や、国や県に対しても地域医療を守るために必要な実効性のある措置を講じるように要望するなど、安定した地域医療体制の構築に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 先ほど申し上げましたように、令和2年度が231人なんですよね。産婦人科の採算ライン、100人とか200人とか、私が調査した中ではもう月に10人ちょっと出産すれば採算が取れて利益も上がるということで、大体土地、建物、それから設備、全て入れると3億5千万円から4億円ぐらい、これは土地の代金にもよりますけれども、例えば一番の町部である仁王の区画整理内に建てたとすれば3億5千万ぐらいじゃないかと。現状、国東にも産婦人科ないんですよね。国東、豊高にもない。現状別府市があれだけ減れば、そういった方がどっと杵築の2つの診療所に押しかけたりとか、先ほど申し上げました別府市の周産期母子医療センターである、その機能を持つ、NICUを持つ病院が、いっぱいになるということも考えられますので、ぜひ、これ恐らくもう随分長く議論が止まっていると思うんですよ。調査もしてないと思うんですよ。ぜひ、この別府が2診療所に、2つ、1診療所1病院になりましたから、これやっぱちょっと危機感を持ってやっていただかないと安心安全なお産につながっていかないと、ベビーファーストにつながっていかないとしますので、ぜひ、所管は政策になる、また仕事が増えると思いますけれども、調査をしていただきたいと思います。

町長、先ほど公約の話がありましたけれども、以前の公約に産婦人科の誘致ということもありました。現在議論は止まっていると思いますので、どういった、今回質問受けてどういう見解をお持ちなのかお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 産婦人科の誘致は確かに政策に掲げております。これまで情報収集というか、産婦人科の経営あるいは診察に当たってのいろんな問題点等をお聞きして、課題を知る中でさらに重たい課題であるということをごだんだん認識してきたところですけども、一つ、議員おっしゃいましたように医療施設の整備、かなりの額が必要というところ、私どもは最初それが大きなネックだろうというふうに思っておりましたけれども、次第に産婦人科医になろうとするお医者さんが少なくなっている現状、それから、これは24時間365日勤務になりますので、診療所という形だと複数医師の確保となるとさらに医師の確保が難しいといった、働き方改革等もありまして、開設者のほかに産婦人科医師を雇用しようとするとその辺の問題も大きいといったお話をお聞きしてきたところです。

そんな中で、どういった形があるのかなというのを模索してきてるとこなんですけども、日出町の中に産婦人科医、診療科あるいは診療所があるのが一番好ましいんですけども、どういった形なら日出町の中に診療科ができるか、診療所が開設できるか、もうちょっと考えていきたいというふうに思ってますけども、一つには医療は医療圏というのが当然あります。その中で、ある程度考える必要もあるのかなというふうに最近はずいぶん思い始めてきているところです。医療圏の中で日出町に診療所あるいは診療科ができるような、どういう方法があるか、これから検討してみたいと思っておりますけども、諦めずに取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 医療圏については東部医療圏の中の、大分県の医療計画の中にもありますけれども、まずは地場の一般診療を扱う小児科にしても産婦人科にしても、地域にやっぱらないと、例えば災害が起こったときにじゃあ別府まで行くのか、大分まで行くのか。24時間やってるとこはもう別府、大分なんですよ。災害でも道路が寸断されたというときには行くところがなくなってしまうんですよ。だから、そういったことも考えて、ぜひ研究をしていただきたい。

先ほど申しあげました別府の周産期の医療センター、地域周産期医療センターとか総合周産期医療センター、全部私も医療計画を引っ張り出して読んだんですけども、やっぱり地場がしっかり拡充をしていないと、そこから先幾ら整備をしてもという問題もありますんで、同じこと言いますけれどもぜひ検討していただきたい。

また、医師の確保については、これ岩屋代議員にも少しお話ししたんですけども、今議連をつくって、産婦人科の医師を確保するみたいな議連があって活動してらっしゃるらしいんですけども、宿日直の関係も法改正をしてくれという要望は先日お会いしたときに、そっちのほうはもう代議員に任せますから法改正、こっちはこっちで頑張りますのでぜひ一緒になって活動してくださいというお話もしてますんで、例えば医師がいなければ法人を使って法人から探してもらうとかということもありますから。実はいろいろ調べると、ある法人がうちがやってもいいんだということを話ししてくれた、大きなところですけども、そういったところもありますから、ぜひ調査研究をしていただきたいと思っております。

教育長答弁はいいですか。さっきの件は。産婦人科。

町長、先ほどの医療的ケア児については少し、何か用意すれば。いいですか。はい。

じゃあしっかり、教育委員会と町長部局と一緒にやってやんなきゃいけない案件でありますから、協力してしっかりした制度をつくっていただきたいと思っております。

以上で終わります。

.....
○議長（池田 淳子君） お諮りします。

一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午後0時05分休憩

.....
午後1時06分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。14番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。一般質問をさせていただきます。

前にも言ったことがあると思いますが、議員の通告書を見ていますと、よくしたもので予算のかかるものはほとんどありません。それも財政課長が常に「お金がない、お金がない」と言っているからでありましょうけれども、私も今日の質問の中で予算に関わるものは1項目しかありませんので、ほかの質問につきましては明快な答えをお願いしたいと思っております。

1番目の質問でありますけれども、中学校の制服の選択制を導入してはということで、前回の議会で、日出町はほかの自治体に比べて先駆的な取組が非常に遅いということを申し上げたのですが、この制服の選択制についても県内の多分3つの自治体ではもう取り組んでいるようにあります。

この問題につきましては、もう皆様方御存じのように、近年声高に言われていますようにLGBT——最近ではQが増えてLGBTQというらしいんですが——そういった性の多様性、性的思考の違う子供たちにもちゃんと大事にしていこうという考え方の下で実行されているようにありますので、ぜひ教育委員会のお考えをお聞きして、早い時期の施行をお願いしたいと思っております。

では、今の現代の考え方とそれから県内の状況等も踏まえて、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

現在の中学校の制服は学校ごとに決めているもので、日出町として統一しているものではありませんが、多様な性の在り方への配慮が求められ、気候変動や機能性の問題からも各中学校の制

服については、見直しを行う必要があるのではないかと考えています。また、選択制の導入等、制服の見直しについては、まずは学校現場でPTAや学校運営協議会等で保護者や地域の方との議論を深め、方向性を見いだしていくことが必要であると考えています。

今後、教育委員会としましては、先行実施している自治体の取組等も参考にしながら、学校へ適切な指導・支援を行ってまいりたいと考えております。

続いて、現在の他の自治体の様子についてお答えさせていただきます。

現在、制服の見直しを行っているのは、県内3つの自治体と把握しております。まず、豊後大野市は本年度から市内全7中学校で制服選択制を導入しています。次に、中津市は市内統一の新しい制服の導入を決めており、2023年度から3年間を移行期間とし、2026年度から全員新しい制服とするとなっております。最後に、大分市は本年度より制服の見直しについて協議を始めています。現在、生徒や保護者に制服に関する意識調査を行い、検討を行っているようです。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、稗田課長のほうから丁寧な御説明ありましたが、町内の保護者の方、それから学校現場の先生方、そして教育委員会等でこういった問題を課題として取り上げてきたことはあるのでしょうか、ないのでしょうか。あるように聞こえておりますけど、先ほど休憩時間に聞きましたらそういった話もあるようにあるんですが、どうなんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 熊谷議員の質問にお答えいたします。

実はもう、マスコミ等で中津市の例につきましても大々的に報道がなされております。町内中学校が2つということで、校長会等ではその話題ももう上がっておりまして、日出町として今後どうやっていくかと。

1つは教育委員会が主導するというよりも、制服については、校則の一部であるという考え方の下、体操服と同じような扱いをしていくということが基本なんですけど、やはり学校だけでは、なかなかまとまりにくいようなこともありますので、今後は学校それぞれの中学校のまず意向、今度は町内としてどうするか、そういった方向で性の多様化に関することのみならず、もう一つの機能性という面でもやらないと、どちらかに偏ってしまうと、またいろんな考え方が出てやりにくい面もありますので、いろんなことを見ながら早急に議論を煮詰めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、教育長に言われましたように、機能性プラス、もう誰が考

えても分かるんですけど、物理的に冬は寒いからですね、スカートは。だから女生徒に、とりあえずスラックスを選択肢の中に一つ加えるということはそう難しいことではないはずですし、中津なんかも3年かけるちゅうことの意味が私はよく分からないんですけども、これの選択制ということは、夫婦別姓と一緒に選択するわけですから、反対するということの人がいるかどうかちゅうことについて、私は特に制服に関しては疑問に思うわけです。まさか、保守派と言われる人が日本の伝統にそぐわないなんていうことは、まず絶対この制服に関しては無いわけですから、できましたら早い段階に実施をしていただきたいと。

特に日出中学校は700人前後の生徒がいるわけです。そうすると、中にやはりそういった生徒も私いると思うんですよ。それをなかなか表立って声を上げられない、一部の人にはそれをすることによってカミングアウトにつながるというふうに心配される方もいますけども、そこまでの心配をする前に、まず選択肢を与えるということが必要ではないかと思います。

高校に関してはかなり多くの、全国的に高校がもう、早くから導入をしております。中には男子生徒がスカートをはいているというなこともあるように聞いております。ですから、これ1日も早い実施をしていただきたいんですけども、課題となることは何なんですかね、これを実現するために。いつを目標年度としているんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 課題とって、今、議員もおっしゃったように、性の多様性だけにくと、どうも躊躇するような傾向もあるんじゃないかというような意見もあります。だから機能性プラス冬の間とか、そういったことで全体を考えながら制服の選択制をやっていますというような視点に立たないと、やっぱりそういった意見が出る恐れがあるので、その辺はやっぱり十分気をつけてやっていきたいと思います。

あとは予算、お金の問題があるもんですから、すぐ変えなさい。結構制服高いもんですから、保護者にとってはすぐ買えちゅうんかというようなこともあって、そんなこともあるので、年度はいつまでとはいうこともあれだけど、本年度内では意向を聞いて、来年度中にはある程度の選択というんですか、それが形として出るように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、2点ちょっと引かかるんですが、まず1点目は予算がかかるということが、それは保護者に負担がかかるとかいう意味の予算ですか。

○教育長（堀 仁一郎君） そうです。

○議員（14番 熊谷 健作君） それも入学時にどっちにしても買わなきゃいけないわけですから、その辺はちょっと私もちょっと理解できないのと、LGBTQに対して、あまりそんなに引

っ張られてはいけないとは言いながら、今もう近年ではそれが当たり前の考え方になっているわけですよ、教育長。ちょっとお古いと思うんですけども。

人権人権で私たちいつもこう指摘するんですが、2つの課は人権学習、啓発活動していますよね。そのLGBTとかについての啓発活動もされているんでしょう、それぞれ、教えてください。住民課と社会教育課長か。

○議長（池田 淳子君） 住民課長、伊豆田政克君。

○住民課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

今、議員のおっしゃられているように、性の多様性の問題は非常に重要な問題だと考えております。そういった性の、身体的な性と心が一致していない性的少数者の方は約10%いるといわれております。

性的少数者に対する社会の理解はまだ進んでいない状況でありますので、住民課のほうにおきましては、職員に普段から性的少数者に対する正しい理解をしていただく、深めるために性の多様性に関する職員ハンドブックというのを作成いたしました。そして、理解の促進に取り組んでいるところであります。

制服に関しましても、2020年の7月に町民意識調査等を行ったときにも人権問題の中でその制服、性の多様性の問題の中で制服等の問題が問題であろうという回答をされた方が約40%いらっしゃいました。

職員のアンケートにおきましては、62%以上の方がそういった意識を持たれておりますので、そういったことから住民課としても、今後ともそういった性の多様性について啓発等進めたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 社会教育課長、藤原寛君。

○社会教育課長（藤原 寛君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えをいたします。

社会教育課におきましては、学習と啓発のほうを中心に履修しているところでございます。

性の多様性に特化した、今まで講座等は実施はしてなかったわけでございますけども、年間、今6回講座と講演会を実施しておりますので、その中で講座の1コマでもこの性の多様性については、皆さんに学習してもらうことが大事だと考えておりますし、そういう方向には、やっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 別に、教育長個人を責めているわけではないんですけどね。もうそこ教育部局ですよ、そこでそういう啓発活動、学習会をやられているわけですよ。それ

は、中身は何かというと、住民にこういうことがあるよ、あなたたち気をつけなさい、気をつけなさいって言うだけで、自分たちは実践しないんですかちゅうことなんですよ、役場が。役場は、ただ上から教え諭すんじゃないで、自分たちが率先して実践することによって初めて住民も気づかされるんじゃないですか。だから私は、そういうことが人権教育で一番大事なことじゃないんですかっていつも言っているんですよ。何かこう、ルーチンのように毎年毎年同じことをやっているだけです。

実際、本当に住民の心に響かないと思うんですよ。日出町はほかの町に比べていち早くこの性の多様性、性的少数者に対して配慮してますよと、そういったことを見せれば、おのずと私はこの人権教育というのは身についてくるものだと思っています。

そういったことも含めて、1日も早い、この問題の解決に取り組んでいただきたいと思います。できたら、来年の4月なんていうのは当然無理なんですけど、その次の23年の4月ぐらいまでに着手できるようにお願いしたいと思います。

教育長の、今日、休憩時間の話で制服の一新みたいな話までいくとちょっと大変だということなんで、それはさておき、とりあえずスラックスだけでも活用するような、そういったことをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしければ次の質問に行きますけども。

では、次の質問ですが、幼稚園のことなんです。

我々の福祉文教委員会では、今、幼稚園のあり方検討会のことにつきまして、断片的に報告は受けております。その中で、私も二、三質問はさせていただいてきているんですが、長い方向性でいくと多分、これは公立幼稚園を廃止したいということが念頭にあるんじゃないでしょうか。それが流れ的にいけばしようがないかもしれないんですけど、ただちょっと立ち止まって疑問に思うことがありますので、ここでお聞きしたいと思います。

まず最初に、5歳児について、公立の町立幼稚園とこども園、保育所での1人当たりに係る経費は、各々どれぐらいかかるんでしょうかということをお聞きします。私が10年前ぐらいにこれを聞いて、一応答えは出していただいたんですが、今、実際にどれぐらいになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、古屋秀一郎君。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） では、熊谷議員の御質問にお答えいたします。

当課からは、町立幼稚園における園児1人当たりに係る経費を答弁させていただきます。

令和3年度決算見込額による園児1人当たりの経費は、年額約93万円となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 熊谷議員の質問にお答えいたします。

子育て支援課からは、認定こども園及び保育所における幼児1人当たりに係る経費を答弁させていただきます。

令和3年度決算見込額による園児1人当たりの経費は、年額約73万円となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） これはもう、経費を出すときに施設整備費とか、修繕費は除いた金額でお願いしますというふうに言っておりますので、これが本当の育てるときの実費だと思うんですけども、以前、私が聞いたときよりもかなり差が縮まっている感じがしますね、前は半分ぐらいだったんですよ、保育所のほうが。だから大分縮まってきているなと思いつつも、それでも20万ぐらいの差があるわけですよ、町立幼稚園のほうが。

こういったこともあるからこそ、廃止の方向に持っていきたいというお考えなんではと思うけども、これもいろんな問題・課題があると思うんです。いつも言っていますように、今の現職の幼稚園先生方の処遇をどうするのかと、あとは地域の方をどうするのかと、まずその2点が大きいと思います。地域の方の幼稚園や小学校がなくなると非常に寂しい思いをされて反発が出るのは、今までの例で間違いないと思っております。

あともう1つが幼児教育、同じ5歳児です。幼稚園と保育園・こども園において、違いがあるのかなのかということをお聞きしたいと思っております。というのが、現実的にもう、保育所から町立幼稚園に通わせている親御さんがいるわけです。そうしないと、今の人数にはならないわけですから。そういったことがある現実を踏まえて、実際に違いがあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えをいたします。

まず、町立幼稚園におきましては、平成29年に改定され、平成30年4月より施行された幼稚園教育要領が教育内容の基準となっております。

幼稚園教育要領は、公の性質を有する幼稚園における教育水準を全国的に確保することを目的に、教育課程の基準を大綱的に定めているものでございます。

それぞれの幼稚園は、この幼稚園教育要領を踏まえまして各幼稚園の特色を生かして創意工夫を重ね、長年にわたり積み重ねられてきた教育の実践や研究の蓄積を生かしながら幼児や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して教育活動のさらなる充実を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

子育て支援課からは、認定こども園や保育所について答弁させていただきます。

まず保育所におきましては、教育総務課もおっしゃりましたけど、平成29年に改正され平成30年4月より施行された保育所保育指針が保育内容の基準となっております。

この保育所保育指針は、全ての子供の最善の利益のために子供の健康や安全の確保、発達の保障等の観点から、各保育所が行うべき保育の内容等が全国的に一定の保育の水準に保ち、さらなる向上の起点となることを目的として定められています。

また認定こども園につきましても、幼保連携型認定こども園教育保育要領が教育保育内容の基準となっております。こちらにつきましても、乳幼児期全体を通してその特徴及び保護者や地域の実情を踏まえ、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かになるものを目的として定められています。

それらに基づきまして、町内各認定こども園や保育所につきましても、独自性や創意工夫を重ねつつ、子供の健やかな育ちの実現とつながるように取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） そういったものは私も目を通したんですけど、それは当たり前のことを書いただけで、文科省が書いたり厚労省が書いているやつですよ、でもこれ通り一遍の役人の言葉で書いた文章をそのままお読みいただいたんですけど、私がお聞きしたいのは、実際的にどういった差があるのですかということを知りたいんですけど、両方見比べている方がいらっしゃらないから分からないということではないですかね。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 当課のほうは、町立幼稚園の教育内容の基準ということですので、先ほど子育て支援課が答弁いたしました保育所や認定こども園の保育指針と整合性が図られていると思いますので、こういう教育要領上は、差はないという認識でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） また、これ国の批判になって悪いんですけども、次から次にいろいろするもんですからごっちゃになっていますよね、今はもう。

幼稚園は相変わらず文科省管轄で教育だと。で、保育園は厚労省管轄で保育が主ですよ、それにプラス教育もやりますよと。こども園は、これは内閣府が担当して、もうぐちゃぐちゃになっているわけです。こども園になると今度は幼稚教諭だということですけども、本当にその町立幼稚園に勤めることができる先生がこども園に来ているかと、それはちょっと違うみたいなんです。

ですから、どっかこの辺が外から見ても全然違いとか、中身が我々は分からないんですけども。

じゃあ教育長に聞きますが、学校側として、小学校1年生に上がる前の5歳児は、どういったことの条件を備えた教育をしていただきたい、どういった形で小学校に上がってほしい、そういった考え方を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 確実な答えになるかどうか分かりませんが、幼小連携というのを、もう十数年前になるんですけど、今は幼保連携とかいう前に、幼小連携というのを盛んにやった時期がありました。

これだけの——しつけという用語があるんですけど——生活の仕方をクリアして小学校1年に入ってきたら大変助かるんですがというような連携で、例えば、人が話しているときはきちっとそうやって、そっちを向いてとかですね。給食始まってから食べるときはこうですよ。そういう幼小間の先生方が集まって、小学校に入ってきたときにスムーズに小学校生活に入れるというような視点での幼小連携ということをやっています。私自身が教育委員会におりますもんですから、こども園の内容について、実際この目で見たことがないので、ちょっと分かりかねるんですけど、幼稚園についてはそういうことで上がっています。

もうちょっと、幼稚園要領の具体的内容に10の姿というのがあります。その10の姿、例えば友達を大事にするとかいう姿を、どういうふうにして1年かけて身につけていくかというようなことで、教育課程が出来上がるわけなんですけども、その10の姿については、認定こども園の最終の幼稚園に当たる子供にも、幼稚園要綱の中にも10の姿というものはあるみたいなんです。

だから、そういう意味で整合性は図られているけど、それを1年かけて具現化することについては、各園の創意工夫に任されているところがあるので、私どもは幼稚園のことはしょっちゅう見に行きますから、理解できますけど、こども園については、大変もう、私が見に行っていないので、ちょっと状況的にここで答弁するのは、状況にないということで。幼稚園については、そういうふうに来てきているということでございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 実際、学校側から、これ答えにくいかもしれませんが、町立幼稚園の子供とほかの子は差があります、先生、困っていますというようなことは、ここでは答えられないでしょうけどあるんですか、ないんですかちゅうことは、どっちがいい悪いではなくて。ひょっとしたら幼稚園のほうが悪いかもしれないと、どっちでもいいんですけど、とにかく差があるんですか、ないんですか。もういいですわ、じゃあ。答えられる。いいわ、はい。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 答えにくいようですので、その園によってまた教育方針が違う

んだらうなというのは何となく分かるんですよ。ただ、町立幼稚園は画一した教育でやってるといことは間違いはないんですね。

園によっても、こども園・保育園によっても5歳児だけの園と——1クラスの園と——5歳児、4歳児が1クラスになっている園があるんです。保育指針なんか見ると異年齢、違う年齢の子供と一緒にすることによって充実した遊びをしたり、多様な関係性を保てるというようなことが書いてあるんですよ。だからそのほうがいいんだっていう指針もあるけども、いや、5歳児だけでしっかり教育したほうがいいんじゃないかと、そういう考え方も園によってはあると思うんですよ。

課長、町内の園で一緒にの園と単独の園はどれぐらいの数が違いがあるんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 熊谷議員の質問にお答えいたします。

町内の保育所及び認定こども園について、4歳児、5歳児クラスのクラスは一緒ですかという問いかと思うんですけども、確認いたしまして5歳児クラスという形で5歳児のみのクラスがありまして、それに担任が配置されているという状況でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その割合はどうなんですか。1園だけですか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 町内の認定こども園、保育所は全て5歳児クラスを持っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、4歳、5歳一緒になったクラスはないということなんですね。

この辺が、我々素人は分からないわけですよ。厚労省がつくった保育指針には異年齢のほうがいいというふうに書いてあるところもあるわけです。それでも、もう町内の園の方皆さん、それは、5歳は5歳でしっかり教育しようという考え方で、それは大変すばらしいと思います。

だから、そういったことが実際に起きていることであれば、しっかりうちの園は教育していますよ。保育プラス教育もしていますよという自負を持って運営されているんであろうと思います。そうでないと大切な命を預かっているわけですから、でまた、学校に上げなきゃいけないわけですからね。そういう自負を持ってされていると思うんですけど。

もう1つ理由があるんです、聞いてみると。

町立幼稚園に行かせる理由は、それは、例えば日出の住人が仕事の関係で大神に預けたり、豊岡の住人が川崎の保育園に預けたりすると。それはやっぱり、通勤の便とかおじいちゃんおばあちゃんの関係とかでそういうことをやっている。そうすると小学校にそのままいきなり上がると友達がいなくて、とりあえず地区の幼稚園で友達をつくらせて、そして上げよう。その方が、いわゆる小1プロブレムに解消につながるのではないかという考え方の親御さんが大分いらっしゃるみたいです。だから、そういったことが需要があるからこそ、今町立幼稚園の定員が保たれているわけなんですけど。

ですから、これ結論で言いますと、私はその町立幼稚園を廃止しろとも存続させろとも言いません。ただ、こういったことがありますよと、町立幼稚園には。それだけの課題がありますよ、これをなくすことはちょっと大変じゃないですかということもありますよということをお伝えしているだけです。

ですから、これからこの二、三年で廃止とかいう方向にはならないと思いますけども、これからも議論を続けていかれると思いますので、ぜひこういった、私が指摘したようなことはもう皆さん御存じかもしれませんけども、ぜひ皆さん方でさらに検討していただいて、真っすぐ一直線に廃止に進むのではなくて、こういったいろんな考え方がありますよということ、保護者の考え方もありますよということをお伝えして終わりたいと思います。よろしいでしょうか。教育長、何か御意見ありますか、ありませんか。

次の質問に入ります。

太陽光発電に関することですが、太陽光につきましては、これまでかなりこの場所で議論もされてきました。

日出町は、よその町に比べてかなりこの施設が多い場所ではないかと思っておりますが、最初にお聞きしますのが、単年度の歳入、固定資産税それから借地料含めて、総額でどれぐらいになるでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 税務課長、河野英樹君。

○税務課長（河野 英樹君） 熊谷議員の御質問にお答えします。

太陽光発電施設については、固定資産税上、償却資産と土地に分けて評価を行いますので、合算した税相当額の数値をお答えいたします。

令和2年度決算で見ますと、約14億4,300万円の固定資産税総額のうち約1億9,700万円の税額収入がありました。割合では約13.6%となります。

令和3年度では、約4億3千万円の税額を見込んでいる状況です。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、財政課からは現在、町有地を2つの太陽光発電事業者に貸し付けております。財産貸付け収入として、総額2,622万4千円の歳入があります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 確認ですけれども、税務課長、2年度が1億9千万で、3年度が4億3千万になるんですか。そんなに跳ね上がるんですか、間違いないですか。

○議長（池田 淳子君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） 質問にお答えします。

令和3年度は、新規の大口の太陽光施設の業者の固定資産税が入りますので、倍以上になると見込んでおります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） これ、かなりの税収が上がるわけですが、財政課長、これ何年も前からこれ予想できたことではありませんよね。政策推進課長、これ県内で、日出町のこれぐらいの固定資産税が入る、それだけの施設を持っているとこちゅうのは、何番目ぐらいになるんでしょうか、それ調査したことはありますか。これは通告していないから分からなければ分からないでいいんですけど。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） 県内の発電所の状況なんですけれども、うちみたいに指導要綱を定めて事業計画の提出を求めているところもあればそうでないところもありますし、比較になるようなものが、FIT法に定められた経済産業省の認定の面積等は把握することは可能なんですけれども、それに加えて税収の比較等になると、今まで分析等が行っておりません。

ただ、町内の状況を申し上げますと……。

○議員（14番 熊谷 健作君） いいわ、もういいよ。

○政策推進課長（木付 達朗君） よろしいですか。一応、発電の電力総数は、状況把握がございますので、後ほど、また答弁したいと思います。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 税収については、先ほど税務課長も申しましたけど、大きな太陽光事業者が3年度課税になりまして、固定資産の減価償却ですので、初年度に大きく、翌年度は大体その額の6割ぐらい、そういった形でどんどん下がってきますので、令和3年度がピークで、この後は税収としてはずっと下がってくるという形になります。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） いずれにしても、6億以上のお金が入ってくるということで、これ質問の趣旨は、太陽光をすることによる犠牲は必ず出ているわけですよ、とりあえずここで申し上げたいのは森林の伐採です、かなりの森林が伐採されています。

日出町の魅力を住民アンケート取ったときに、必ず上がってくるのが自然環境のよさなんです。そうですね、政策推進課長。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 先の民間住宅会社が住み心地ランキング、この部分でもアンケート集計として、自然が保たれているという環境面を上げられる方が多くて、まさにその通りだというふうに考えております。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） であれば、この失われた森林、緑部分をこうやって思いがけないと言っていいと思うんですよ、6億のお金。その中から割いて植林活動をしてもいいんじゃないでしょうかというのが私の今回の趣旨でございます。

日出町の今の森林の状況、私、資料もらって見ましたら、県内で少ないとは思っていましたが、姫島除くと一番最下位なんですね、森林面積地のこれ。津久見よりも少ないというのはちょっとびっくりしたんですが。

今、町内で県行造林で植えているところがあって、それが、期限が来て伐採したりそのまま放置したりしているところがあるようにあるんですが、今のこの林業関係について、農林課長のほうからちょっと簡単に概略を説明をお願いしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えさせていただきます。

県の造林関係、町の中どうなっているかということでよろしいですね。

造林関係につきましては、県行造林につきましては町内数か所ございますが、そのうち5か所の部分が県行造林で契約が終わりまして、それを次に伐採するのか、引き続き町のほうが権利を引き取るのかというような状況になっております。

その他については、県行造林の契約期間内ということですので、引き続きあるということでございます。

詳細につきましては、ちょっと財政課のほうが詳しいと思いますので、以上で回答を終わります。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 実際問題、今、県行造林なんかを伐採してもあまりお金にならないと思うんです。この前言いましたように。町に入るお金もどれぐらい入るのか知らないです

けど、知れているんじゃないかなと思うんです。

今、木材の値段上がっているから植えたほうが良いという意見もあるかもしれませんが、それはもう、日田とかあちらの林業が盛んなところに行っただければ良いわけで、私の考えは、日出町はもう針葉樹は植えなくて、広葉樹をこれから植えていって、特に杉・ヒノキがまた花粉症のもとになりますんで、これをぜひ県とも相談して、伐採した後は広葉樹を植えていく活動をしませんかということをお願いしたいんですけども、その原資は先ほど言いました太陽光のお金、これ1%でも600万あるわけです。

これね、繰り返しますが、何らかの形で犠牲になっているわけです。日出町の自然と、そして住民がです。ですから、これを1%回したからといって、私は財政的におかしくないし、行財政改革にも私はこれは反することではないと思うんです。できたら、2%、3%入れてほしいんですが、それは無理だと思うんで、取りあえず1%をこの目的型のお金としてプールして、そして植林活動をすると同時に、例えばトラブルが起きたとき、施工業者と住民がトラブルったときに施工業者がするのは当然なんだけど、すぐにできないと、そして、もう危機は迫っているときには、このお金をつくって取りあえずいろんな補修をするとか、対策を講じるお金にすると。そしてそれが、危機が去った後には、ちゃんとその業者に請求をします。そういった方法も考えられるわけであって、この1%、600万のお金を毎年少しずつプールしていって、その中から植林とかそういった防災活動に取り組むというのは、私は、理にかなっていると思うんですが、どうですか、町長。

豊岡地区で聞くとところによると、何年か前に桜の木を植えたの、町長御存じですよ。それで、ボランティアの方が苗木代だけ頂いて植えたということで、「お金さえあれば、どんどん植えますよ」と先生が言っていました。樹木医の先生が。ですから、そういった、もうちゃんとしたボランティアグループもあるわけですから、もっともっと木を植える活動をするべきではないでしょうか。木を植えることによって、海が守られるわけです。前も言いましたけど、海を守るためには、やっぱり山に木を植えないといけないわけです。

どうですか、町長。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 県行造林で木を切った後の植える木について、これはちょっとろ覚えですので、後ほど農林課長のほうから答えてもらおうと思いますけど、広葉樹が、たしか選択肢の中にあつたやに思うんです。ちょっとそこは、広葉樹が植えられれば、それはそれで好ましいことだと思います。

ただ、私が言うのは、本当は財政課長が言うところなんでしょうけど、2年で6億円の話です。これは、財政課長なら分かりますけど、これは6億増えれば、そのうち75%は交付税が減りま

すから、1億5千万しかないというところは、御了解を頂きたいと思います。

これ以上は、ちょっと農林水産課長のほうから説明させます。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 県行造林の分は普通財産なんで、財政課のほうで実は植林をしています。サシスギという、一応、針葉樹なんですけど、将来的にそれを売って材木として活用するという形ではなくて、いわゆるさつき議員もおっしゃった花粉症とかの飛ばないような形の杉、杉の一種ではあるんですけど、そういったやつを植えております。

それと、財源については議員もおっしゃるとおり、固定資産税をプールするとなれば、それなりの基金なり、一般財源ですので基金をつくらなければならないんですけど、先ほど私が答弁しました町有地の貸付けのほうの2,600万円につきましては、こちら財産貸付収入ですので、特定財源として、例えば、この県行造林の後の植林に使ったり、それを目的を持ってすることはできます。

問題は、その植林をどこにするかということら辺は、そこら辺は財政課というよりも、やっぱり森林の関係の農林水産課になると思いますので、また農林水産課のほうでそういった事業を組み立てれば、町有地の貸付収入をその財源と充てるということは可能かなというふうに思っています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） あるいは、先ほど町長が交付税措置が減るからその分少なくなるんだと、そういうお答えあったんですけど。だから私はパーセントで言っているわけで、何もいきなり600万下さいということではなくて、1億5千万なら150万でそれでもいいと思うんです。苗木代なんて知っているもんですから。ですから、そういった枠をつくっていただきたいと、今、財政課長が借地料のほうでというの、それはそれでもいいんです。ですけど、今ここで議論して、そうなったらいいじゃなくて、ぜひしてください、本当。これに関して、私、町民は、本当皆さん「ああよくやってくれた」っち言うんじゃないかと思いますが。で、もう1つの防災のための基金の1つでもあると、そういうことにすれば納得していただけるんじゃないかと思いますが。

ぜひ実現するように、お願いしたいと思います。

いいですか、課長。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 基金の創設なんで、ちょっと時間は要するかと思いますが、前向きに検討したいと思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 町長は、よろしいですか。今の財施課長の答弁で、同じくでよろしいですか。

○町長（本田 博文君） はい。

○議員（14番 熊谷 健作君） では次に、ふるさと納税の件なんですけど、今年の6月ですか、総務省ですか、これ担当が。いきなり方向転換で、それまで「太陽光による電力をふるさと納税のメニューには認めません」と言っていたのを、6月になって急にカーボンニュートラルの話が出てきてから、認めるようになったということなんですけど、これをメニューに加えるとかかなりの金額が上がると思うんですけど、実現することはかなりハードルが高いんでしょうか、どうなんですか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、お答えします。

本年6月に、議員御指摘のように、6月に国が示したふるさと納税の地場産品基準によりますと、ふるさと納税指定制度において、返礼品等そのものが地域における雇用の創出や新たな地域資源の発掘等、当該地域経済の活性化に寄与するものであることが必要との考え方により、地場産品基準を定めているという趣旨から、地域資源を活用して区域内で発電された電気であって、電気の供給契約において区域内で発電された電気を提供することが明示されている場合については、地場産品基準に適合するものとして取り扱うということが示されており、電気を返礼品とすることを容認する方針が日出町のほうへも通知ございました。よって、本町区域内における太陽光発電による電力を、ふるさと納税の返礼品メニューに加えることは可能であると考えております。

ただ、国の具体的な基準の中では、小売電気事業者と寄附者間の供給契約において、例えば日出地域産などと産地価値を訴求しなければいけないこと、そのことや電力の供給先は最終的には九州電力となるため、実質的に九州管内の寄附者限定となるというふうに想定されることなどを踏まえ、今後、この、ふるさと納税返礼品にすることについても、地域内の新電力の事業者等も今存在しないような状況なので、もう少し調査研究を今後していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 電気ですから、色がついてないんで、ふるさと納税の日出産かどうかっちゃうの、それは分からないと思うんです。だから、その仕組みも、私もいま一つよく

分からないんですけども、もし実現可能であれば、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。これ、購入者というんですか、納税者はかなり、やっぱりいるんじゃないかなと思うんです。これ、実現すればです。ですから、ぜひ今後研究して、できたらメニューに加えていただければと思っています。

次に、観光事業のことでお聞きしますが、サブスクリプション方式。よく言うサブスクということですが、これが今、大変はやっておりまして、いろんなものに活用されて、これ便利がいいなと思いますし、一時期に大きなお金も要らないわけですし、でまた、事業者側も安定した収入が見込めるわけですから、非常にこういった観光に応用できないのかなというふうに思いついて質問しております。

例えば、「ひじはく」とか、ここに書いていますけど、あと、的山荘とかそういった施設とか、そういったものに適用するお考えはあるでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えをさせていただきます。

私自身が、このサブスク、まだまだ勉強不足で十分なお答えができるかどうかは分かりませんが、御容赦いただきたいと思います。

議員の御質問でございます「ひじはく」でのサブスクリプションの活用につきましてでございますけれども、事業の実施主体は「ひじ町ツーリズム協会」ですので、実施するしないにつきましてはお答えはしかねるんですが、活用できるかどうかだけの判断であれば、活用は可能ではないかと、そういうふうに考えております。

ただ、複数の方が、この「ひじはく」の「誘い人」として参加しておりますので、関係者間の調整が必要になること、それから、プランの料金に幅がありますので実施期間もまちまちでございます。サブスクリプション方式の活用には、これらの課題を解決する必要があるのではないかなと考えております。

また、その他の観光事業での活用につきましては、他の自治体における実施状況などを調査し、こういった事業で実施できるか、これから研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 安田課長、あまりよく分からないで答弁されているということですが、聞いている私もよく分かってなくて聞いてますんで。おたくは若くて優秀な担当者の方がいっぱいいらっしゃると思いますんで、ぜひ研究をしていただきたいと思います。

次に、コミュニティーの形成についてですが、これ読みます、時間がないんで。コロナ等でつなかりが今、大変分断されております。運動会もなくなりました。各種行事もなくなりました。

そういった中で、地域コミュニティーをコロナ後に再形成しなければなりません。どういうお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 社会教育課長。

○社会教育課長（藤原 寛君） それでは、御質問にお答えをいたします。

社会教育課、特に地区公民館のことについて御説明をさせていただきます。

とりわけ、地区公民館においては、今まで、地域の人材、また事業の内容、組織運営など多くの課題を抱えている現実がございます。加えて、今般の新型コロナウイルスにより、ほとんどの事業で影響が出ているところがございます。公民館は、地域の学習拠点はもとより、地域とつながり、地域に対して波及効果を生み出すことのできる中心的な存在でなければならないと思っております。

現在、公民館が抱えております課題解決を含む抜本的な見直しをする中で、公民館事業を含んだ幅広い分野の活動拠点の場、あらゆる地域の課題に対して迅速に対応できる地域コミュニティーとなるよう、現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ぜひ検討してください。

皆さんもそうですけど、たまにスーパーなんか行って、マスクしているから分からないですけど、向こうのほうから声をかけられて、ああと思い出して「久しぶりですね、何年ぶりですかね」って言う方ばかりですよ、私たち、議員をしながらも。それだけ人にお会いできていない状況ですんで、これ、コロナある程度収束しても、なかなか元のつながりにならないんじゃないかと心配しています。

今、この日出町の財政状況がどんどん心配される中で、最後に頼りになるのはやっぱり地域の力です。人の力だと思います。ですから、そういったつながりをもう少し大切にするように担当課、あるいは役場全体でお考えいただきたいと思います。

多分、もう運動会この際やめようとかいう話にもなるんじゃないかと、私、心配しているんですけども、そういったことがないようにです。無理やりさせるのもどうかと思いますけども、そういった心配をしておりますので、どうぞ御検討お願いします。

そして、もう1つが、区に入らない方がだんだん増えているということで、今ここ、私、7割を切っているって書いているんですけど、現状どうなんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） では、議員の御質問にお答えをいたします。

加入率につきましては、区長さんから届出世帯数、それから住基の世帯数をここから算出した

加入率を申し上げます。町全体では、74.5%となっております。実際は、これより少し高い割合で区に加入していただいているものと思っております。例えば2世帯住宅の場合、1世帯しか加入してないとかいうケースがございますので、若干はもう少し多いのかなというふうに思っております。

一方で議員御指摘のとおり、区によってはもう70%割っている。50%、60%の区もございます。これらの対応といたしましても、以前から転入・転居の際には加入勧奨のチラシを窓口で配布をしたり、宅地開発協議の際に区への加入依頼をお願いしているというような状況もございます。また、新築住宅に際して区への加入依頼チラシを配布していただいている、実質的な活動をいただいている区長さんもいらっしゃいますので、今後、町としましても、町の施策を推進する上で大変大切な地域コミュニティーの基礎単位と思っております。

引き続き、区の維持、活動の支援を町として、していかなければと思っております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 区に入っていない方の、町からの大事な通知、それは今どういったことになっているんですか、実際問題は。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 調査の数値でいいんでしょうか。

基本的には住基の世帯数と、入っている数については区長さんからの…。

○議員（14番 熊谷 健作君） いや、違う、違う。町からの告知。いろんな回覧板に替わるもの。

○総務課長（帯刀 志朗君） 回覧板等に替わるものにつきましては、入っている方は区長さんから、入っていない方は町のロビーに町報、それから回覧等の設置をしておりますので、こちらでフリーに取得していただければというふうな形を取っています。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 区に入らない人が、役場まで来てそういったものを持って帰るということは、ちょっと考えられないと思うんですけど。ですから、かなりの情報通達がそこでもう遮断されているのかなという気がするんです。それは、役場からすれば自業自得だという考え方もあるんでしょうけど。

あと、よく言う、我々が聞くのが、子ども会も高学年になると、もうやめてっちゃうような話も聞きますんで。ですから、これもう本当に役場だけじゃなくて町全体で考えていかなきゃいけない問題なんですけど。

繰り返しになりますけど、災害含めて、これから先、平時もやはり地域の方のマンパワーが大

事というか、そこに行かざるを得ない時代が来ると思いますんで、ぜひ、こういったことについて心を込めて政策を展開していただければと思っております。

最後にですが、定住人口の増加やその他のためにショッピングモールや遊戯施設の誘致ということなんですが、これ私、唐突に思いついて言っているわけじゃなくて、以前、政策推進課が行ったアンケート調査で、若い世代の方がかなりのパーセントでこれを望んでらっしゃいました。それからもう数年もたつんですが、こういったこと、なかなかこれは難しいことだと思いますけれども、検討されたことが、あるのかないのかだけでもお教えてください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

ショッピングモールや遊戯施設等の誘致ができれば、人口や雇用の増加、地域経済の活性化などが十分図られると認識はございます。これらの誘致に向けては、現在、積極的には取り組んできたところではございません。理由としましては、当課としては企業立地の関係で、企業側が商圏人口等の分析調査を実施した上で立地を検討するため、町側が積極的に誘致活動を行うことは難しいのではないかとこの考えによるものでございます。

また、飲食業や小売業など、既存の小規模事業者に影響を及ぼす可能性も危惧されているところから、なかなか積極的に取り組みにくいところが現状でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 日出町の現状を見ますと、かなりの大型スーパーとか洋服屋さん、それからディスカウントストアみたいなものできてますんで、物を買うのに困らないと私も思うんです。それで、あれだけのお店があって成り立っているのは、杵築や国東からの方が、結構、買物に来ているような印象も受けます。

ですから、そういった中、若い人たちがまだ望むということは、お聞きしますと、土日になりますと、「わさだ」や「パークプレイス」に御家族で買物に行ったり遊びに行ったりすると。ですから、そこまで行くのが大変だから近隣でそういったものがないでしょうか、ということがアンケートの結果だと思うんですけど、なかなかこれを実現するのは難しいと思いますけども、例えば1つの、また、今、安田課長が既存のお店に迷惑かけるということなんですが、それとまた違った職種で何か大きな魅力的なものが誘致できないでしょうかということなんですけど。

ちょっと聞くとところによると、生活環境課長が何かSDGsの関係で、そういったことを耳にしたことがあるというようなお話あったんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長、梶原新三君。

○生活環境課長（梶原 新三君） 議員の御質問にお答えをします。

唐突な質問なんですけど、確かに昨年、SDGsの関連企業の方が日出町を興味持っていて
います。その企業の社長、もしくは役員の方とは協議を続けております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 興味を持っていただいているということで大変いい話なので、
担当課長だけでなく、ほかの課長もバックアップをしてあげて、そういった企業がほかの企業
に迷惑かからない形で進出できるように、ぜひお願いしたいと思います。

以上で、私の質問は終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） 3番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 議員番号3番、安部徹也です。通告書に基づいて一般質問を行
います。

まずは、安心安全なまちづくりについてです。

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化、頻発化し、また、南海トラフ地震などの大規
模地震の発生も切迫しています。このような災害に際して、国民の生命、財産を守り、国家、社
会の重要な機能を維持するためには防災・減災、国土強靱化の取組の加速化、進化を図り、災害
に屈しない強靱な国土づくりを進める必要があります。また、防災・減災、国土強靱化の取組を
より効率的に進めるためには、近年急速に開発が進むデジタル技術の活用等も不可欠と言えます。

このような事態に対応するために、国は国土強靱化基本計画を策定し、激甚化する風水害や切
迫する大規模地震等への対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の
加速、国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進の各分野において、
取組のさらなる加速化、進化を図ることを決定しました。重点的に取り組むべき対策は123対
策と多岐にわたり、令和3年から7年まで5年間で15兆円が投入される予定です。

国がこのように防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づいて多額の予算を投
じて災害に強いまちづくりを進める中、日出町では、各担当課がどのような安心安全なまちづく
りに取り組んでいるのでしょうか。まずは、大まかで結構ですので、教えていただけるとし
ょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは、安部議員の御質問にお答えをいたしま
す。

御承知のとおり、日出町国土強靱化地域計画を令和3年3月に策定したところでございます。
この計画は、国土強靱化基本法に基づき、国の強靱化基本計画、県の強靱化地域計画、町の第

5次総合計画との整合、調和を図るとともに、地域の強靱化推進の指針となるものとして策定をいたしました。

基本目標といたしまして、人命の保護、町政及び社会の重要な機能の維持、町民の財産及び公共施設に係る被害の最少化、迅速な復旧復興を設定をしております。想定される大規模自然災害等による被害を回避するための対策や現状の課題、問題を知るために脆弱性の分析、評価を行いました。その結果を基に検討した、起きてはならない最悪の事態に対応する施策について、強靱化のための取組を推進していくという内容になります。

また、日出町にて策定時に予定・計画した事業につきましては、日出町国土強靱化地域計画の別冊「地域の強靱化に資する事業一覧」に記載をしているところであります。事業によりましては、地方財政措置を受ける要件として「地域強靱化計画に記載をされていること」という場合がございますので、国の動向を注視し、対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） どうもありがとうございます。

私も、今危機管理室長がおっしゃったように、町が策定した日出町国土強靱化地域計画、これ、ホームページからダウンロードして、熟読させていただきました。恐らく59ページぐらい。非常に分厚い資料というか計画になっておりまして、やはり国が策定した多岐にわたる対策と同じように、日出町でも災害に強いまちづくりを目指す効果的な計画がつくられているんだなと感心しまして、安心しました。

ただ、この計画書読んでみて、中に何点かちょっと気になるポイントがありましたので、ここからは個別に質問させていただきたいというふうに思います。

まずは、日出町国土強靱化地域計画の推進方針なんですが、この中で、避難所・避難場所の整備として「指定避難所となる学校・体育館・公民館等において、避難所運営に支障をきたす部分については計画的に施設の整備をするとともに、あらゆる事態を想定し、当該施設の代替となる施設又は補完するための対応策を検討する。また、既存公園については大規模災害にどのような役割・活用をするか検討したうえで、防災公園等その用途に応じた整備を推進する」という文言が、この推進方針の中にありました。

でまた、具体的な指標を見てみたんですが、それ見てみると、特に気になるのが指定避難所となる公共施設のWi-Fi整備率がゼロ%ということなんです。例えば、想定される——恐らく70%から80%近い将来起こるであろうと言われている南海トラフの巨大地震、これが発生したとすると、やはり携帯電話の通信網がパンクして、多くの方が連絡取れなくなることもあるんじゃないかなというふうに私自身考えているんですが、これは東日本大震災の際、携帯電話の回

線がつながりにくくなって、Wi-Fiを使ったインターネットによる連絡網の活用が大きな役割を果たしたという報告もあります。

そこで、お聞きしたいんですが、日出町においても早期に公共の場でWi-Fiが使用できるよう整備していただきたいというふうに思っているんですが、このWi-Fiの整備についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 議員御指摘のとおりだというふうに思っております。

危機管理室と協議をした結果、取りあえず1次避難所と言われるところから、まずWi-Fiについては整備をしていきたいというふうに、早期に整備をしていきたいというふうに考えております。

Wi-Fiの方法についても、今、避難所にWi-Fi設備をつけたいというふうに、いろいろ考えているんですけど、Wi-Fiの設備もいろいろな方式がございますので、すみません、財政課のほうで、ちょっとその方策をどれにするかで時間をかかっておりました。早急に対応したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。

1次避難所に早急にWi-Fiを整備していただけるという話だったんですけども、この避難所っていうのは、あまりふだんWi-Fiを使うところではないんで、その万が一のためにWi-Fiを設置すると、使っていないのにコストだけ発生するということも考えられるんで、1つは、避難所に設置するのではなくて、観光と、観光でやはりWi-Fiがあると観光客が来るといことがあるんで、どっかの公共施設にWi-Fiを整備して、ふだんは旅行者が使うんですけども、災害になったら町民がそこで使えるような、何か費用対効果の高いWi-Fiの設置みたいのを考えていただいたり、これは実際できるかどうか分かんないんですけども、今、GIGAスクール構想で、家にWi-Fiの設備がない生徒が、ポータブルなWi-Fiのそういうような機械を300台購入したということなんで、もし災害時、それを避難施設ごとに何台かずつ置いておけば、その1台が何人つなげるかよく分からないんですけども、そういうことをすれば、また今お金がないというようなお話もよく聞きますんで、そういった費用対効果を考えてWi-Fiの整備のほうもしていただければなというふうに思います。

いずれにしても、このWi-Fi、ぜひとも避難の際に使えるような整備を早急に行っていただければなというふうに思います。

続いて防災公園の整備について質問したいというふうに思います。

現在、日出町では豊岡公園という防災公園を整備しているわけですが、私が総務産業委員会にいるとき、まずは細々とした補助金で道路を整備して、これは恐らく令和9年ぐらいいまにかかるといような話だったと思うんですが、その後、防災公園の整備に取りかかるという説明を受けたと思うんですが、天災っていうのはいつ起こるか分からないということで、やはり町民の皆様の心情としては、できるだけ早く整備してもらいたいというふうに願っていると思います。

そこで、国の推進する国土強靱化計画に乗れば、国土強靱化債という特に有利な起債が利用できて、国の負担が75%、町の負担が25%という資金面でも大きなメリットを受けて、しかも、令和7年までに整備が終わるのではないかとというふうに個人的には考えているんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、安部議員の質問にお答えいたします。

今議員が御指摘になりました防災公園は、社会資本整備事業の予算で実施しておりましたが、議員が御指摘の国土強靱化緊急対策事業債、これにつきましても現在検討をしているところでございます。今回、その防災公園の事業を、この国土強靱化で行うとした場合には、幾つかの申請するための諸条件がございます。その諸条件をクリアすれば、財政課とも協議している状況でございますが、国土強靱化対策事業債にて計画していきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） どうもありがとうございます。

恐らく、今課長がおっしゃったように、そう簡単に国土強靱化計画に載って、この防災公園整備できるかどうか難しいところもあるかというふうには思うんですが、かなりハードルは高いかもしれませんが、ぜひとも御尽力いただいて町の資金的な負担を軽くした上で、早期に整備いただくことをお願いしたいというふうに思います。

続いては、避難の際の道路の整備について質問させていただきます。

日出町が策定した日出町国土強靱化地域計画では、町道の改良率が現状64%になっていました。ですから、3割以上の町道の改良の必要性があるというのが、この数字から分かると思うんですが、特に、私、豊岡出身で、豊岡地区というのは非常に道が狭くて、これ、もし災害が起こったらみんな一斉に避難すると思いますんで、その際、車の離合もできないような狭い道もたくさんあるんです。そして、やっぱり地震が起こったときは、そういった狭い道路では車が右往左往して、住民の方がパニックになるというおそれも懸念されます。

また、町内では、消防車とか救急車が入れない狭い道路もまだまだ残っているというふうに耳にします。こんな道路も国の国土強靱化計画に載れば、従来よりも少ない資金負担で整備できる

と思うんですが、この道路整備についてはどうお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、お答えいたします。

今議員がおっしゃられましたリスクシナリオ等に入っております町道の改良率、これが64%ってということで、まだ未改良が36%となっています。これは、私どもが管理しています道路台帳、これに全町道の延長が書いておりまして、それが34万7,820メートル。この延長に對しまして、幅員が4メートル以上の路線延長が22万1,016メートルということで、これを割りますと64%。約64%が4メートル以上の、ある意味、普通自動車とかが何とか離合できる程度の道路の幅員があるということで、防災上必要な幅員だろうというふうに考えております。

今回の、その36%をいかに今から改善していこうかということなんですが、私どものほうの担当者レベルでは、この国土強靱化の対策事業債にて、いわゆる私どもが、今、都市防災でやっています3か所の避難路については、いわゆる諸条件がなかなか今のところ合致していないということで、都市防災のほうで何とか対応しているところでございます。

ただ、議員も御承知のように、豊岡のほうも道は狭いにはある意味いろんな理由がございまして、やはり道路を造るためには用地を必ず確保しないといけない。そのためには、民地の土地の持ち主との交渉が必要となります。現在、7年度までに仕上げなくちゃいけないという、一応その仕切りがありますから、今から用地交渉を行ってやるというのは、なかなかハードル高いのではないかとということで、今のところ、更新の延長が可能な都市防災対策事業等を使ってやっているところが現状でございしますが、できるだけ議員がおっしゃられましたように、こういう事業債、非常に有利な起債ですので、ぜひ今後も状況見ながら対応できるところはやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。

なかなか、この道路の整備につきましては課長がおっしゃったように、用地の確保、そういったものがあって短期間では難しいという側面があると思いますので、極力、国が防災・減災に力を入れている令和7年までの期間に整備することを念頭に置いていただいて、計画、交渉等お願いできればというふうに思います。

それでは、続いて地域消防力の強化についてお伺いします。

日出町国土強靱化計画の中では、地域消防力の強化として「消火栓や防火水槽等消防施設の新設・改良・耐震化を図る」というふうにごうたわれています。私は消防議員でもあります、消防組合のほうから消防水利が十分でない地域が——これ日出町だけじゃなくて杵築市もあると思う

んですが、日出町の危機管理室のほうに「できるだけ早期に、そういった消防水利が十分でない地域に防火水槽等消防水利を整備してほしい」という依頼、毎年されているというふうな話を聞いていますが、現状は、防火水槽など消防水利の整備はどのような方針の下、整備されているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 消防水利の配置につきましては、消防水利の基準によりまして、防火対象物から消防水利に至る距離、いわゆる消防水利の有効範囲が140メートルというふうになっております。

町内におきましては、有効範囲を円で示した場合の空白地が点在をしておりますので、日出消防署、また地元区長さん——空白地のある区長さんですね、そういう方に相談をしながら、計画的にその解消に努めてまいりたいと思います。

現在は、緊急防災事業債を用いまして、防火水槽を毎年1基ずつ程度で増やしていく計画で進めているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） この防火水槽の整備も地元住民から土地の寄附、そういったものが必要になりますんで短期に解決することが難しいということかもしれませんが、この整備費も「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の延長に伴って、町の負担が僅か3割になる。今、危機管理室長がおっしゃった緊急防災・減災事業債が活用できるということになっています。ぜひとも、この緊防債が使えるうちに、優先度の高い地域には整備を完了していただくよう御尽力をお願いしたいというふうに思います。

町の財政が非常に厳しい中、いかに国が力を入れる事業に重点を置いて町の負担を減らしていくかが、財政再建の鍵を握るんじゃないかというふうに私は思っています。そして、この防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関していえば、令和3年度、今年度の予算額が4兆4千億円。そして、来年度の概算要求額が5兆6千億円ということですから、もう合わせて10兆円に達します。ということは、2年でもう3分の2を消化する予定になっているということなんです。

ですから、時間がたてばたつほど、恐らく予算が取りにくくなるのかなというふうに、私自身感じておりますので。各担当課で該当すると思われる事業があれば、漏れなく、まずはこの国の国土強靱化計画に乗らないかということを検討いただいて、町の負担が少しでも少なくなる予算取りのほうをお願いしたいというふうに思います。

役場の皆さんが力を合わせて、町の負担が少ない予算で町民が安心して、そして、安全に暮ら

せるまちづくりに邁進していただければ、日出町が、真に大分県下で住み続けたい町ナンバーワンになれることと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、続いて観光振興についての質問に移ります。

現状、日本国内におけるコロナの感染状況もようやく落ち着いてきて、Go To トラベルも年明けには再開かという報道もあるようですが。お隣、別府市は、昨年2020年の観光客数が443万人弱と、これは前年比46.9%の大幅な減少に見舞われました。恐らく日出町も同じようにコロナで観光に大きな影響が出ていることというふうに思います。

ですから、これからはウイズコロナということで、これまでとは全く違った観光政策を打ち出す、そういう必要があるというふうに私は思っていますが。このウイズコロナ時代、日出町ではどのような観光ビジョンを描いているのでしょうか。具体的に教えていただきたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、議員の御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃいましたとおり、隣の別府市も大幅な観光客の減ということでございましたが、当町におきましても前年度に比べて約半減しております。大変厳しい観光客数になっております。御承知のとおり、昨年度から私、2年目でございますけれども、通常のイベントが全てできておりません。昨年度よりコロナの対策、町内の事業所に対する支援事業等へ取り組んでいるところでございます。

議員ご質問の、ウイズコロナ時代の日出町の観光ビジョンということでございます。今年度、もう下半期に入っております。なかなか今年度からスタートという、今現在、議員がおっしゃったとおりコロナの感染者数も大分落ち着いております。

今後どうするかという形で方向性としましては、第5次の総合計画の後期計画がスタートしました。それに基づいて、日出町の大きな課題である通過型観光から脱却しまして、宿泊型、滞在型の観光へと転換していくことが必要かなと考えております。

ウイズコロナ、アフターコロナにかかわらず、日出町での滞在時間を増やして、観光消費額の増加にもつながるような取組をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、課長がおっしゃるには、日出町のウイズコロナ時代のその観光ビジョンについては、これまでの通過型ではなく滞在型に移行して、観光消費額を増加させようというような今、お話ありましたけれども、具体的に、その目標とする観光客数そして経済効果、どのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それではお答えいたします。

具体的というところにはなりませんけれども、まずは前々年度、コロナ前の観光客数、消費額。これを回復するのが、まずは先ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） すみません。それ幾らですか、具体的に。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 観光入込客数が半減をしておりましたので、現状これからの目標としては、120万を超える数字を目標にしたいと。観光消費額につきましては、これまでの約60億強という数字を目標にしたいというふうに考えております。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。ぜひとも、半減しているということなんで、2年前の120万人、60億、必達で。ぜひとも努力していただければなというふうに思います。

また、今、ウイズコロナ時代の観光ビジョン、そして、具体的な目標、観光入数、そしてまた消費額。そういったことを伺ったんですが、通過型から滞在型に変化するということで、これ具体的にどのようなことに取り組んでいるのでしょうか。また、これから取り組む予定があれば、教えていただければなというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、達成するための取組ということで、お答えをさせていただきます。

まずは、プロモーションビデオを使つての日出町のPRなどを、効果的な観光情報の発信を行うなど、来町していただくための取組が必要ではないかと思っております。現状でも観光情報の発信は行っておりますけれども、まだまだ十分ではないというふうに私どもも思っております。より効果的な方法があれば、随時、取り入れていきたいと考えておるところでございます。

また、日出町のほうに訪れた旅行者の皆様が長時間滞在できるような旅行プランを造成して、あるいは、そのまま宿泊につながるような取組を推進していくように考えております。

現在、まずはプランとして実施しております「別府湾クルーズ」、漁協さんのほうが協力してプランとして実施しておりますが、そういうのを幅広くPRしていきたいと思っております。

それから、今年度実施しました「リボンdeラリー」及び「ひじはく」につきましては、町内での長時間の滞在を促す事業であり、また現在実施しております「ひじまんぱく」でございます

が、これにつきましても宿泊施設のほうにおいては、私どもが訪問して御意見等を聞いたところ、ちょうど県の「たびはく」のほうで切れたぐらいのときになったんで、町のほうに「こういうふうなプランを立てていただいて」ということで感謝をいただいたところでございます。

事業者支援と宿泊型観光の推進を兼ねた取組を、これからも事業として行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 私の地区にあるホテルも、最近ちょっと夜に見てみると3分の2ぐらいは部屋が埋まって活況なんで。恐らく、その「まんぱく」の効果もあるんじゃないかなというふうに思いますんで、ぜひとも、そういった支援、町のほうから続けていただければなというふうに思います。

また、日出町の観光資源を踏まえると、私あんまり、ちょっとこの日出町で長期間滞在するっていうのは難しいんじゃないかなあと。不可能ではないんでしょうけれども、難しいんじゃないかなあというふうな考えがあるんで。

まずは、日出町をメインとした長期間滞在する、そういう観光よりも、別府が半減したといえども400万人。恐らく湯布院のほうも同じぐらい。これはコロナ前ですけれども、400万人ぐらいいたんで。そういった泊まった観光客に、ついでに日出町に立ち寄っていただくとか、もしくは何泊もしないけれども、別府に何泊、湯布院に何泊、日出だけ、じゃあ1泊しようかとか。そういう感じの観光振興策が現実的ではないのかなというふうに私自身感じているんですが。

そこで、これは課長が午前の質問でも恐らく答弁されていたと思うんですけども、私自身は、日出町単独じゃなくて、大分県北部の市町、例えば別府、由布市、日出町、杵築市、国東市、宇佐市、中津市、こういった大分県北部の市町それぞれが独自の観光資源を持っています。

だから、こういう大分県北部の市町が連携して周遊プランみたいなものを検討すると、相乗効果が見込めるんじゃないかなというふうに思いますが、そのような市町連携については、午前の答弁でも事例1件挙げていましたが、ほかの事例があれば御紹介いただけるでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えします。

午前中にも答弁させていただきました。大分空港を拠点とした近隣の市町の連携したイベント、それから、もう一つ、現在、豊の国千年ロマン観光圏というのがあります。それこそ県北の市町村、6市1町1村が加盟している組織であります。観光部門に特化した、連携したイベントを行うような組織であります。

毎年度どういうプランを立てるとか、近隣の市と連携をしたり日出町のほうも行っております

んで。そういうところにもまた力を入れながら、取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ぜひともその連携を強化して、日出町にたくさんの観光客を呼び込んで、にぎわいをつくっていただければなというふうに思います。

ただ一方で、観光客数が増えても、町内でやはりお金を落としてもらわなければ、全く意味がないということになると思います。

そこで、観光客にお金を落としてもらう仕組みとして、今日これもまた午前の質問にもあったんですが、キャッシュレス決済。このシステムを活用して、町内の対象店舗で買物した際には30%バックする、そういったキャンペーンを実施すれば、日出町外から買物客とか旅行者、こういったものを誘引できると思いますし、また、このコロナ下、町民にとっても買物支援になって一石二鳥になるというふうに、私自身思っています。

実際に、ほかの全国の市区町村がこういったキャッシュレス決済を使って、キャンペーンを展開していますので、日出町でもぜひともこれ、検討していただきたいというふうに思うんですが、検討の余地はあるでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 回答いたします。

貴重な御意見、大変ありがとうございます。今後、前向きに検討させていただきたいと思えます。

また、先日の町長の行政報告のほうでもございました。新しいリゾート型のホテルが10月に開業しました。町内の宿泊施設が9施設ございます。大小ありますけれども、そういうところに、やっぱり観光客が泊まっていただいて、それで2日目には町内の施設を観光していただくと。そういうような工夫を、宿泊施設と連携しながら取り組んでいきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ぜひともそういった連携もよろしく願いいたします。

また、日出町の観光振興に当たって、日出町ツーリズム協会も大きな役割を果たすというふうに私自身思っているわけですが。現状、商工観光課との連携がうまくいっているのかな、なかなかうまくいっているというような状況には感じていないと。これは私の個人的な感じかもしれませんが。

現状、この商工観光課と日出町ツーリズム協会は、どんな役割分担をして観光振興を図ってい

るのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えをさせていただきます。

ツーリズム協会との連携、関係の部分でございます。確かに、表に見えない部分もあるかとは思いますが。

役割といたしましては、協会のほうが、町が担うことができない部分、やっぱり実践な部分だと思います。

観光振興事業の実施、それから町が発注するようなイベント事業、そういうところの受託。それから、協会独自の観光振興事業を実施することなどと、協会の役割は担っております。

まだまだ100%そういうようなところで当課とは連携ができていくかというところ、そこはまだまだ100%ではないと、私自身も思っております。今後、やはり同じ方向を向いて、観光振興を進めていくためには、協会の存在は必要かというふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 私自身の思いというか考えなんですけれども、やはり、まずは商工観光課でしっかりとした観光ビジョン、これを策定していただいて、日出町ツーリズム協会、基本的にツーリズム協会って、僕は実働隊というか、先ほど実践っておっしゃいましたが。そのツーリズム協会とビジョンを共有しながら、そのツーリズム協会が実働部隊として成果を上げ、目標を着実に達成して日出町の観光振興に努めるというのが、私自身その理想の姿だというふうに思っています。そういった、ぜひとも双方力を合わせて、日出町の観光振興に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それでは、続いて企業誘致に関する質問に移ります。午前中にも企業誘致に関する質問ありましたが、極力違う切り口で質問したいというふうに思っていますので、適切な回答をお願いしたいというふうに思います。

まずは、現段階での企業誘致の目標と成果について教えてください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

まず、企業誘致に関する目標でございます。先ほどの観光の部分にもありましたように、総合計画の後期基本計画の中にも記載をしておりますけれども、各年度に3件の企業誘致ということで目標にしております。令和3年度も3件の企業誘致に向けて努力しておるところでございますけれども、コロナ状況、今後の活動にもよりますけれども、現在では0件というところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 3件の目標で現在0件というお話でしたけれども、現在、どんな業種で売上げ規模の企業をターゲットにしているのでしょうか。恐らく、誘致の用地とか施設ごとに違うというふうに思うんですが、どのような施設にどのような業種、売上げ規模の企業の誘致を見込んでいるか教えてください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えいたします。

まず、どのような企業という点に関しましては、まずは県外の製造業をメインターゲットとして誘致活動に取り組んでおるところでございます。

なお、県内企業や製造業以外の企業がターゲットにしないというわけではございません。あくまでも県外の製造業をメインに捉えているというところでございます。

どのような場所という点に関しましては、町内で一番大きな適地である川崎工業団地北側用地を中心に紹介をさせていただいております。場所の件につきましても、民有地等に複数の適地がございますので、相手方の希望をお聞きした上で、その希望に沿った適地を紹介しているというところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、課長、町有地だけじゃなくて民間の用地や施設、こういったものを活用した企業誘致にも取り組んでいるというふうにおっしゃいましたけれども、これ、具体的に、どこに何か所そのような候補地があるかというのは、今、お伝え願えるでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 民のほうでよろしいでしょうか。まずは、JAの今、豊岡の、それから藤原の、JAのほうと協議をして、県のほうに情報提供という形で、今、建物自体が空いておりますので、県のほうに情報提供でお伝えをしております。

今後、何らかの状況があれば、中間なり直接JAのほうにお伝えするような形、段取りを取っております。まずは、ちょっと思い出すところは、ここ1件でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） そのように、町有地だけじゃなくて民間の用地とか施設も対象になるということで、たくさん物件あると思いますので、現状、コロナも落ち着いて企業活動も活発化しているというふうに思います。ぜひとも訪問頻度を上げて、アプローチしていただきたいなというふうに思います。

また、令和3年度の日出町行財政改革審議会行政評価部会の資料では、外部員の提言として「目標指標の企業訪問数について、今後、件数を倍増していく計画となっているが、コロナ禍においてもオンラインによる商談など企業にアプローチする方法は数多くあるため、コロナ禍でもできるアプローチ法をしっかりと検討し、着実に企業訪問を進めてもらいたい」という意見がありました。

今後、具体的にはどの程度の企業訪問数を予定し、どのくらいの企業、これ3件っていったら3件ですかね。誘致するのでしょうか。どのくらい企業訪問、予定していますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 総合計画の後期計画の内容によりましては、企業訪問の件数につきましては、今後5年間で延べ120件という形で予定しております。これにつきましては、町内の現在ございます企業の訪問も含めたところになるかと思うんですけども、その企業の納入が県外にございましたら、その企業を通して、また先方のほうに訪問をしていきたいと。そういうような、まず一段としてはそういうふう考えているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ぜひとも積極的な訪問を行って、企業誘致、目標を達成していただければなというふうに思います。

また、コロナで人々の働き方も変わって、最近ではテレワークとかワーケーションというスタイルも確立してきたと思うんですが、お隣、別府市でも観光と仕事を組み合わせたワーケーションに積極的に取り組んでいると、そういう記事が大分合同新聞にも掲載されていました。

我が日出町でも、ぜひともこのようなウイズコロナ時代の新たな働き方に挑戦するビジネスパーソンを取り込む政策に力を入れていただきたいというふうに私自身思っているんですが、現状、検討されているでしょうか。

例えば、図書館の横の行政スペース、これは以前から活用法が問題視されていますし、ほかにも午前中の質問で「日出町では、すぐに使える空き家が200軒以上ある」ということで、こういった空き家を活用して、コワーキングスペースやワーケーションのビジネスの拠点、これを整備する。そういったことは検討されているでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えします。

今年度、そういう、当課としても中身のほうを、ちょっと表だけになるかとは思いますが、そういうお話のほうは課題としては出ております。

まず、その中身として詳細に適地がどこかとかそういう部分については、まだそこには行き届

いていないので、今後研究課題としております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 午前中の先輩議員の一般質問でもありましたが、恐らくこれから宇宙港関連の企業の誘致合戦、これも白熱するということが予想されます。市町村間の激しい競争にやはり勝ち抜かなければ、おいしい果実は手にすることができないというふうに私自身感じています。企業誘致活動も消極的に受け身になることなく、積極的な誘致活動を展開していただいて、日出町の経済の活性化に努めていただきたいというふうに思います。

それでは最後に、企業版ふるさと納税の質問に移っていきたいというふうに思います。

この企業版ふるさと納税は、2020年4月に法改正が実施されて、寄附に対する税額控除が最大9割まで拡大されて、寄附する企業にとっても魅力のある制度になったというふうに思います。

この法改正が何を意味するかというと、やはり国は企業版ふるさと納税を促進して歳入を増やさないということだと思います。このような考えを踏まえて、現状の取組状況、実績を教えてくださいたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、安部議員の御質問にお答えをします。

本町において、これまで企業版ふるさと納税を活用した地方創生事業はございませんが、引き続き、地方創生の取組を進めていく上で、町の事業に対し民間企業が賛同し、応援をしていただけることは、先ほど議員御指摘がありましたように、財源確保の面からも有益と認識をしているところでございます。

また、事業内容については、地方再生の取組を視野にいれた上で進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 実績教えていただいてよろしいですか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 先ほども申し上げましたように、実績は現在ございません。ゼロでございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） なぜ、全く実績ないんでしょうか。その理由を教えてくださいたいよろしいですか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） これについては、事業構築を一方的に構築しても、賛同していただくような企業側の折衝まで至っていないというところで、結果的に寄附金がゼロとなっております。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 内閣府に認可された地方再生計画というのを、私確認したんですけども。日出町は、2022年度から2024年度まで、5年間で15億円もの企業版ふるさと納税を獲得するという計画になっていますが、これ、どのようにして、この15億円、達成するのでしょうか。

ちょっと私、この15億円っていう目標を見て、あれ、日出町役場において、まれに見る、非常に意欲的な高い目標だなあっていうふうに関心したんですが、見込みはあるのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） これについては、従来、企業版ふるさと納税を活用する際には、個別のプロジェクトごとに再生計画を策定し、1件ごとに内閣府の認定を受ける必要がございました。

ただ、令和2年度より国のほうが若干、制度を緩和しておりまして、地方創生に基づく総合戦略で、総合的に定めた認定計画が認められれば、すぐにでも事業が取り組めるようになったという制度でございます。

私ども町のほうとしても、これに早く認定を受けるべく、令和2年度の年明けに国のほうに交付申請を行ったところでございます。議員、今、把握されている単年で3億円の目標というところで、5年間で15億の目標を掲げて、この認定を受けたところです。

この単年3億円の根拠については、事業の計画に基づいて、事業の総額を積み上げた寄附ではございません。当時の策定の背景としましては、ふるさと納税の寄附が令和元年度、3億2千万程度入っております。その辺から勘案して、最低3億円程度は取れるんじゃないかというような、一方で安易な計画で、一応、単年の見積りしました。

事業の背景としましては、当初、財政事情が、当初予算を組む段階で、基金の繰入れをするというような状況で、行政事業に対して歳入のほうはどうしても足りないという、当時の策定時の状況にございました。

全体の予算規模からしても、3億円程度歳入があれば、非常に財政的にも助かるというところで、目標設定に至ったところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 短期間でふるさと納税、7億4千万円、達成した政策推進課です。この15億というのは夢物語じゃなくて、必ずや達成できる目標だと思いますので、頑張ってくださいと思います。

それでは、ここで町長にお伺いします。

私、今回この企業版ふるさと納税、質問する際に、杵築市役所へ行って、いろいろお話聞いたんですが。やはり市長のトップセールスが重要な鍵を握るというお話でした。

この企業版ふるさと納税のトップセールス、そして、この15億円を達成する覚悟。そこら辺、町長どうお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 企業版のふるさと納税、財政が厳しい中で、企業と一緒に取り組んでいただける事業を構築して御支援をいただくというのは、大変いいことだというふうに思います。

この企業版ふるさと納税についてしっかり取り組んでいこうということで、政策推進課といろんな検討をしているところですけども、トップセールスについては、企業のマッチングを考えながら、積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 町長の力強いお言葉ありがとうございます。

この15億あれば、相当、財政潤います。ぜひとも5年で15億達成していただきたいというふうに思います。

今、日出町は行財政改革の真ただ中であって、歳出をいかに削るかということに腐心していますが、やはり、いかに歳入を増やしていくかということも同じく重要だと思います。その中でも、この企業版ふるさと納税というのは、積極的に推進する施策の一つであるというふうに思いますので、今、町長のお言葉のとおり積極的に取り組んでいただいて、15億の目標を必達していただければというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わりにしたいというふうに思います。ありがとうございました。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、暫時休憩いたします。午後3時15分より開始いたします。

午後3時01分休憩

午後3時15分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 10番、岩尾幸六です。本日最後の一般質問となりますので、頑張ってまいりたいと思います。

近年、町内の山間部や別府大分の10号線から日出町方面を見ますと、太陽光発電のパネルがどこかしこに見られ、その規模もだんだんと大きなものになっているように感じます。

日出町は、町の中心部すぐ前には別府湾が広がり、後ろは鹿鳴越の山々がつながり、多くの地域が南向きで日当たりが良く、水のおいしい緑豊かな町であります。この近年の開発により、この緑豊かな自然環境が破壊傾向にあるように思えてなりません。

先ほど、先輩議員も同じような太陽光に関する質問もありました。そこで、私も太陽光開発に伴う環境について何点か質問いたします。

まず、最初の質問ですが、日出町は面積73.26平方キロメートルと狭い町であります。この森林が占める面積と占有率をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

森林が占める面積と占有率ということです。森林につきましては、町の面積のうち、県の農林統計では21.44平方キロメートルとなっております。

町の面積から見ますと、約29.3%というふうになっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 森林の面積の占める割合が29.3%つちゅうことで、約3割弱ぐらいですかねと思われま。

この森林面積21.44平方キロメートルの中で、国有林、町有林、それから私有林とあると思うんですが、それぞれどれくらい占めているかお答えください。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

森林面積のうち、国有林につきましては70ヘクタール。これにつきましては、県の農林統計で70ということになっております。

町有林につきましては255ヘクタール。私有林につきましては、約1,800ヘクタールというふうになっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 森林の大半が私有林ということで、多分、この私有林が太陽光の開発か何かに多く使われると思うんですが。

町内の森林で、太陽光またはその他の開発で伐採された、先ほども先輩議員言っていましたけど、森林面積はどれくらいあるのか。太陽光で幾ら、その他で幾らとかいうことが分かればお答えください。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

太陽光開発とその他開発で伐採された面積ということで、こちらが把握している平成24年度からの集計ということで答えさせていただきます。

太陽光発電につきましては約148ヘクタール。その他開発につきましては、4ヘクタールというふうになっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 合わせて152ヘクタールですかね。これ、じゃあ森林全体の何%ぐらいか、分かりますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 大変すみません。お答えいたします。

森林面積の約7%となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ありがとうございます。

私はまだまだ森林の面積の15か20%ぐらい開発されたんかなと思っていたんですが、まだその10%も行っていないっちゃうことで安堵しました。

よく聞くのが、やっばし山、山間部の伐採が多く始まって、農家の方々から、イノシシやアライグマ、それからカラスなどが増えて困ると聞くんですが。ここ太陽光が始まったのが10年ぐらいたと思うんですけれども。

近年、鳥獣被害が増えているかどうか。町にそういう被害届が出ている件数で構いませんが、増えているかどうかその辺をお聞きします。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

近年の鳥獣害被害が増えているかということですが、特に今回のような開発に基づきましての被害報告等が入ってはおりませんが、平成26年度以降での集計で分かる範囲でありますと、少ない年度もございます。400頭前後とか。ここ平均、年500から600頭というところで推移をしております。開発面積が増加するにつれて、捕獲頭数が増えているというわけでもございません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 森林の破壊が増えてきて、やっぱり人里にイノシシとかそういうタヌキ、アライグマなどが下りてきて、被害が増えているというふうな感じで受け止めていました。それは、また農家の方も、最近は多いということが聞かれましたので、そう感じたんですが。

捕獲頭数も500から600ぐらいであり変化していないというところで、森林開発との関係はそんなにならないように、今、課長の答弁からも伺えましたので。

例えば、農家の方々が、イノシシとかアライグマとか、そういうところの被害が多いと、捕獲頭数も500から600くらいあるということで今答弁されましたけども、これらに対して、例えば、イノシシとか鹿とか、そういう捕獲、そういうのに対して、今後ますます力を入れるかどうか、それか現状のままでいくのか、この辺の町の対応をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

有害鳥獣につきましては、先ほど申しましたとおり、500から600頭、ずっと出ているというところで、猟友会に協力いただきながら捕獲をやっておるところでございます。猟友会のほうには、箱わな等を町のほうから貸し出しまして、今、お願いをしております。今後につきましても、少しずつ箱わなを増やして行って設置をしていただくというところで計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 私の聞き方もちょっとまずかったと思うんですが、近年、ハクビシンとかアライグマ、これの被害がよく耳に聞くんです。猟友会の方々にも聞きますと、ハクビシンとかアライグマ、あんまり金額が高くないんですね。鹿とかイノシシに比べると、安いんです。ですから、この辺、あんまり猟友会の方々も力を、何か、入れていないような気がするんですけども、やっぱり、そういうハクビシンとかアライグマ、そういうところの対策とかいうのは何か考えていますか。それとも猟友会の方に現状でお任せしているんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

いわゆる、その、小動物の関係でございますが、箱わなの小動物用のものを購入しまして、設置をいたしております。住民の方から報告があれば、猟友会の方に現場に行っていただいて、状況に応じまして設置しているというところでございます。

先ほどありましたハクビシンにつきましては、町の事業で、捕獲されたものについては単価が若干高いということでございますので、当課といたしましてはアナグマとかタヌキとか、そういった小動物、議員のおっしゃるとおり若干安いというのは事実でないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今後も、森林開発とそういう小動物、また、イノシシとか鹿とかいうところの捕獲数などをよく把握して、早い対処をお願いしたいと思います。

次の質問にまいります。

町内の森林の7%が、今、開発されているということをお聞きしました。日出町のこの豊かな森林、おいしい水は、私たちの世代で終わらせるんじゃないかって、やっぱ子供の世代、孫の世代まで残すことが、現在の私たちの責任だと思っております。

この町内見ますと、森林を伐採する業者があれば、片や、緑を増やしましょうということで植林する団体もいるのが確かでございます。先ほど先輩議員も言いましたけれども、お金を出しても広葉樹林を植えたらどうかという意見もありました。私もこれはそうするべきだというふうに思っております。

今、世界的に環境保全、地球温暖化の対策が広まっていますが、日本は世界的に見るとこの辺が遅れているというふうに報道もされております。

町として、今後、どのように環境保全に取り組むのか、今後の方向性を具体的にお答えください。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長、梶原新三君。

○生活環境課長（梶原 新三君） 岩尾議員の御質問にお答えいたします。環境保全ということなので、生活環境課のほうからお答えさせていただきます。

地球温暖化対策は、議員御指摘のとおり、地域社会でも取り組まなければならない喫緊の課題でございます。

日出町にある豊かな自然環境は、住みよいまちとしての潜在能力や可能性の高さを示しております。今後もこの豊かな環境を将来世代に残していく取組を推進しなければなりません。

2050年の日出町のあるべき姿を考えながらまちづくりを推進することで、地域にある地球温暖化対策になると考えております。

まずは、日出町内の各種環境データを知る必要がございます。専門家の知見や科学的な見地から、森林によるCO₂吸収量と再生エネルギー導入によって、どれほどの温室効果ガスが可能なかを推計するために必要な基礎情報の収集調査を実施することが必要だと思っております。

同時に、地域の方々の御意見を伺いながら、地域の役に立つ再生可能エネルギー——国のほうでは地域に裨益する再生エネルギーと言っておりますが、そういった再生エネルギーの導入計画を立てることで、地域の実情に即した環境保全や地域温暖化対策の計画策定が可能となります。

地域の温暖化対策は、再生エネルギーの推進だけでなく、家庭から排出される二酸化炭素を少しでも減少させていくための啓発活動や、新しい技術による地域内カーボンニュートラルを実現するための研究も行わなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今、課長のほうからいろんな取組の件が御報告ありました。町長、これに対して、町長自身でこういうところまで目指そうと、2050年に、何か強い指針っていうのはありますか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 国がカーボンニュートラルを進めております。小さな自治体もしっかりカーボンニュートラルに向けて取り組んでいく必要があるというふうに思っています。

今、課長から、地域に役に立つ再生可能エネルギーの導入計画を立てるということを申しましたけれども、こういった形で、どう日出町がカーボンニュートラルに貢献できるのか。それと、前回、森議員から御質問のありました環境保全等に向けた再生可能エネルギーの制限、そういったところもうまく組み合わせながら、バランスの取れたカーボンニュートラルに向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やっぱり、今、日出町、相当いい環境のところ、皆さんが移住定住を望まれていることは結構耳にしますし、私もそうだと思っております。これ以上、環境を悪化させるんじゃなく、今言ったように、将来の住民、子供たちのために、この環境ちゅうのはますます良くしていただきたいというふうに思っていますので、この辺の尽力をお願いしたいと思います。

それから、今、現状は、いろんなところで太陽光開発が進んでおります。今、住民の方が一番

心配して声を上げるのが、近年の異常気象でおきる豪雨によって発生する土砂災害であります。やっぱり、今年でも結構なところで、日本全国、土砂災害が発生しておりまして、やはり近隣の土砂災害警戒地域の住民の方々は心配しているわけです。

そこで確認ですが、町として、異常気象の豪雨と森林開発による森林の山の限界、これを調査研究しているのか、そういうことはまだ行っていないのか、具体的にお答えください。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

近年の異常気象と森林開発の限界、調査研究をしているのかというところでございますが、町としては、特には行っておりません。地球規模での異常気象に関しましては、研究所や大学の研究機関等で研究はされているというふうに聞いております。ただ、その森林開発の限界についてでございますけれども、県にも確認いたしました。国ともその点については行ってないというふうに聞いております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 多分、私も、それぞれの地域で、市町村でその研究をしているかという、やっぱりしてないんじゃないかなというのは薄々感じております。

他の市町村もそういうことをやっていないから日出町もやっぱりしかやらないんじゃないかじゃなくて、やはり住民を守るためには、そういう考えの元で動いていただきたいと思うんです。今後の異常気象で土砂災害が発生する。それらに関しては、これくらいの雨量だったら、1時間に100ミリを超えたら危ないぞとか、そういうのをやっぱり調査研究してほしいと思うんです。今、大学の研究機関とか、そういうところもありましたけども、防災士の方々も各地区の土砂災害の地質調査、そういうことをやって、地滑りが発生しやすい地域なのかどうなのかちゅうところを見回っていると聞きました。そういう方々の知識も借りて、これくらいだったら大丈夫か、この地域はこれくらいになったら危ないなちゅうのを、やはり日出町独自として早めに見解を出していただきたいというふうに思いますので、この辺の件に対して、また今後御尽力をお願いしたいと思います。

最後なんです、町内の森林、私も先ほどから言いましたように、本当にこのままでいいのかということです。森林開発に手を打たなければと誰もが感じているのは確かであります。森林開発の防止に打つ手はあるんでしょうか。

私が一番いいのは、山林開発の防止、または、歯止めには条例制定が一番いいと思うのですが、この森林開発に向けて、条例を制定する必要性を持たれているか、いや、もう現状のままでいいよと思われているのか、この辺をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

森林開発に歯止めをかける、防止するための条例制定の必要性というところでございます。

他県の状況も含め、県にも確認をいたしましたところ、森林開発に歯止めを設けているような条例制定をしているところはないというふうに聞いております。自然環境や生活環境等の調和を図る観点から、手続や立地規制を設けているところは他県とかであるということでございます。森林法に基づく林地開発制度につきましては、議員御承知のとおり、開発自体を止めるものではなく、森林の開発により引き起こされる災害や環境の変化を未然に防ぎ、地域環境と調和の取れた開発になるよう許可基準を設けて、災害や水害の発生、それから、水の確保に支障を及ぼしたり、環境の保全を悪化させたりする恐れがなければ、森林開発では許可しなければならないというふうになっているところでございまして、町として森林開発に歯止めを設けるような条例制定は、恐らく困難だろうというふうに考えております。

しかしながら、現行の太陽光設置に関する指導要綱では実効性に乏しいことから、町独自の条例として、事業者が取り組む上で、防災や環境保全、景観保全など、発電施設の適正な設置を求めるとともに、規制なども含めた条例制定に向け、今、関係課と検討・協議を、今、行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今、条例制定が、もう、単刀直入に言えば、難しいという説明でございました。

町として、信念を持っていくといいのかなと思います。今現状で、町内いろんなところで宅地開発がされています。そこは畑だとか田んぼだとか、そういうところの開発が進んでいるんです。これは、いっぱいになると今度はどこ行くかっていったら、やっばし山のほうに行くわけですね。やっばし山は、この平地、田んぼだとか住宅地よりも相当コストが安いんです。ですので、その辺で、購入して開発をする。業者はお金がもうかればいいちゅう考えでやっていくということだと思います。あと50年先に行ってみたら、町内の森林がほとんどなくなっているよと、半分以下になっているよということになれば、やっばし、現状の環境もいい環境ではなくなっていると思いますので、ぜひ、この辺、条例制定が今は難しいかもしれませんが、将来的に見て、やっばしそういうところをやらなきゃいけないかなということ、どこか頭の隅っこに入れてほしいと思うんです。私が議員をしている間は、ちよくちよくこの辺のところを、環境問題について聞かせていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

次ですが、給食センターについて伺います。新しく藤原のほうに給食センターが立地されてお

りますが、川崎の旧給食センターの件についてお伺いします。

旧給食センター内に残されている機器の種類、どのようなものが今残されているのか、それから、この残された機器に関しては、どういうふうな処理を、今、考えているのかお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、古屋秀一郎君。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 岩尾議員の御質問にお答えいたします。

現在、旧センターの建物及び厨房機器には、今後の方針が現時点では確定していないことから、旧センター稼働終了後のままの状態となっております。

厨房機器等には大型のものが残されております。冷凍庫、冷蔵庫、それから洗浄機、ボイラー等でございます。

これらの厨房機器等につきましては、今後の方針が決定次第、処分等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） まだどのようにするか方針が確立されていないということで。

大型のものだけですか。例えば、茶わんとか皿だとか、そういうのは、もう、全部、新しい給食センターに持って行ったんですか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 以前使っていたお皿等、強化磁器等につきましては、まだ旧センターの中に残されているということでございまして、その処分の方法につきましても、まだ、現在検討中ということになっております。

以上でございます。

○議員（10番 岩尾 幸六君） そういう残された小物類、これに関しては数多く、多分、残っていると思うんです。それで、企業とか、住民、それから地区公民館だとかいうところが、欲しいという意見が出たら、声が出たら、譲渡することはあり得るのか、可能かどうかお聞きしたいんですが。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） そのような食器類につきまして、今後、そういう要望がございましたら、ちょっと検討してまいりたいと思いますが、現時点では、まだそういう要望は聞いておりませんので、今後、ちょっと検討課題ではございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ぜひ、旧給食センターにはこういう機器が残っているよと、一覧を作っていただいて、各地区に言って、区長さんあたりに出していただきたいと思うんです。何で、私、こういうこと言うかちゅうと、各地区でふるさと祭りだとか、いろんな行事を開催しているところあります。そうすると、食器類が足りないとか、ガスの何かの沸かすやつが足りないとか、ちょっと大きな鍋が必要だとかいうことが結構ありますので、そういう欲しいというところに関しては有効利用をしていただけたらと思いますので、まず、町内でそういうのがないかっていうのを各地区に打診して検討して行って、譲渡なりするような方向で進めて行っていただきたいというふうに思います。

次の質問ですが、今度、建物のほうの利用をお聞きします。

現在の建物、もうかなり古くなっているんですけども、今後の活用計画、何かに再利用するのか、解体を計画しているのか、今、現状、まだ何もしていないのか、その辺をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

まずは、新センターの安定稼働に力を入れてまいりましたので、現在のところ、旧センターの活用計画はまだ未定となっております。なお、旧センターは、現在は教育委員会の行政財産という扱いになっておりますので、まずは行政財産としての利活用の可能性を検討してまいりたいと考えておりますが、施設の老朽化の状況、それから今の土地の立地の状況等勘案しますと、利活用の可能性はかなり低いのではないかなという考えを持っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やはり、新センターが、今年、夏にスタートして、まだ半年も経っていないので、次の計画ちゅうのも決まっていなからうかというには思うんですが、あれと一緒になんです、川崎の工業団地の事務所棟。あそこもどうするかちゅうので、さんざん時間を食いました。ここも、そのまま建っているとだんだん古くなって、もうどうしようもないと、雨漏りもしてどうしようもないちゅうようなことになりますので、早めに、取り壊しをするのか、費用だったらどれくらいかかるのかとかいうことの検討をしていただいて、対処方法を早めに決めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

次の質問ですが、次はコロナ対策についてお聞きします。

私、過去より一般質問などで、庁舎入り口に自動検温器の設置を要望してまいりました。この後、庁舎入り口、新旧2か所に検温器が設置されたことに、まずは感謝申し上げます。

しかしながら、設置後に、私、ちょっと不便を感じましたので、ここで再度確認をいたしたいと思います。

まず、あの検温器の管理担当課はどここの課でしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 庁舎内入り口に設置しております自動検温器2台につきましては、財政課の管理となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） あの検温器、前は全然検温されてなかったもので、設置されて、多くの人利用されているのを見ますけども、何割ぐらいの方が検温されているか、確認をされていますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 詳細な調査はしておりませんが、2つの検温器のうち、新庁舎の入り口近くにあるものについては、御存じのとおり、受付の職員がおりますので、確認をしたところ、約7割の方が検温されているとのことです。

しかし、旧庁舎の入り口の階段近くに設置しているものについては、近くに職員を配置しておりませんので、実際どれぐらいの方が検温されているかということとは不明であります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 1つは、検温の管理担当は財政課ですちゅうことで、新庁舎のほうですけど、7割の方ですね。3割の方は、受けていなくて入ってもいいんかちゅうことですね。そこを、今後は考えていただきたいと思うんです。全ての人が検温するようにするにはどうしたらいいんかというところを真剣に考えていただいて、例えば、財政課が——今2階ですね、1階のところを管理するのは難しいと思います。近くの健康増進課とか、向こうは福祉対策課か、のところが、近くの課が管理するのが望ましいんですけども、それらの管理が、また業務が1つ増えて、現状はそぐわないというふうな判断できますんで、その辺、どうしたら全員の皆さんが測られるようになるのか、その辺を検討していただきたいと思います。

そこで、ちょっと、これ、嫌みなんですけど、今設置されている検温器、手首で測っていますが、これ、最適と思っていますか。新しいのを、まだ最新のを、いいのを検討するとかいうのは、何か検討されてますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今庁舎内に設置している検温器については、中央公民館をはじめ、各公共施設に配置しているものと同じものです。設置してある検温器は、正確な体温を計測することが目的ではなく、発熱の可能性のある方に、入庁に際して注意を促すために設置しているも

のであります。

設置している検温器は、顔表面の検温感知ではなくて、こう、手首をかざす形の検温を測るものを設置しておりますので、外気温や直射日光による一時的な表面温度の上昇等の影響を受けにくいもの、上等ではないですけど、中程度のものを設置しているというふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今の検温器に関しては、上等じゃなくて中程度のものということで、私もそういうに感じています。

チェックの意味合いなんですが、今課長言うように、正しい体温かちゅうのじゃなくて、やっぱり発熱のチェックで、熱が高いな、低いなちゅうチェックを皆さんやっていると思うんです。

この間の衆議院の選挙の前に、かなりバスから降りて、15人、20人の方が新館入り口に入ったときに、検温器の、まず、やり方、——初めて来庁された方だったと思うんですが、やり方が分からなくて、あそこに相当の密ができたんです。やっぱりそういうこともあります。今、一番最新のものは、前にぱっと立つと、検温がすぐ36度ですよとかできて、オーケーですとかいうことがあって、そういうふうな一番最新のものにすると密も避けられると思うんです。

やっぱり、今後は、そういう、密を避ける。これは、もう、どこの施設でもそういうふうに言われています。それから、やり方も簡単で、誰もが間違いなくできるというようなことでありますので、やっぱり、こう、もう少しワンランク上の検温器の交換というのを検討していただいたらというふうに思いますので、ぜひ検討のほどお願いしたいと思います。

それから最後に、現在の設置位置、本当にこれは適切でしょうかということです。これは、もう、皆さん、これ、財政課だけじゃなくて全課長、皆さん方もあそこの入り口から入って自分の職場に行くんですが、本当にそこで最適でしょうかと。2台とも庁舎内フロアに設置されておって、まず、測定で体温が高いと判断されたとき、もう庁舎内にいるわけです。その人が万が一陽性だった場合、菌が庁舎内でばらまかれるわけです。その1個手前のフロアで、最初のフロアで検温されれば、その辺が防げると思いますので、やはり、測定場所は再検討が必要じゃないかなというふうに、私個人としては思っております。

この辺、ちょっと、また財政課、大変申し訳ないんですが、現状のままでいくのか、見直しを行うのか。なぜ外に出さないんですかと、この間、あそこの受付の方に聞いたら、電源がないと。中しか電源がないんで外には持っていけないということだったんですが、これ、電源は作れば外に持っていけますので、この辺、現状のままでいくのか、見直しを行っていただくのか、この辺、ちょっとお答え願えますか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 2台も、実は最低限度だとは思っているんですけど、先ほど議員もおっしゃったように、本当は、一番いいのは、ほかの施設とか、特にレストランとかそういうところでは必ず人が付いてできるんですけど、まあ、レストランとかだったらその方は熱あったりすると、絶対レストランに行かなければならないことはない形で来ていると思うんですが、役場は、それぞれ皆さん用事があって来ていると。できたら、やはり、最低限、そこには人がおるほうがいいというふうに考えているんですけど、議員おっしゃったように、じゃあ福祉対策課の近くに置いて、福祉対策課の人間が仕事をしながらその管理ができるかといえば、それはもう不可能でございます。なので、あのために人を1名置くかということ、町としてはちょっとそこまでできません。今、新館のほうに1台設置しているのは、逆に外側になると、今度、あそこにおる職員が声かけたりすることは難しくなるので、職員の近く、あと、ちょうどアルコール液もありますので、職員が声かけやすい場所にといい形で、現在は設置を考えて置いているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） いつも小さいことばかりつついて本当に申し訳ないんですが、やはり、目的ちゅうのは感染防止でありますので、そこを主体とした対策ちゅうのを今後検討していただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問です。

新庁舎1階のエレベーターの横のボタンのところに、町長の私の活動宣言が掲示されております。この宣言書を見ますと、町長の思いが伝わるようになり、これは良いことだと思っております。この宣言書に書かれているのは、「赤ちゃんとお母さん、お父さんのために私ができること。1つ、こどもは希望！日出で子育て！みんなで子育て！」というふうに書かれております。

そこでお聞きします。町長、この宣言書を作られた目的をお聞かせ願えますか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 宣言書を作った目的ということでございます。

そもそも、このベビーファースト運動の目的というのが、公益社団法人日本青年会議所の方が見えられまして、趣旨を説明をしていただきました。内容は、子供をより生み育てやすい社会にするために、妊産婦と社会のギャップを解消する運動ですということございまして、企業や個人が、自分たちができることを宣言して実践しようというもので、いくつかの協力依頼がありました。

1つは、このベビーファースト運動の講演、それから、公共施設などでのチラシやポスターの掲示、そして、職員に向けての宣言というお話がありまして、私たちの活動宣言は、日本青年会議所が行政に対して、子育て支援の取り組み姿勢を活動宣言してほしいということで、私どもと

しては「こどもは希望！日出で子育て！みんなで子育て！」という宣言をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 作られた目的は分かりました。

一昨日、出産祝い金の廃止が、これ、決まりまして、やはり、私が思ったのが、この出産祝い金、やっぱし、こう、赤ちゃんとお母さん、お父さんのために、やっぱし、これ、必要だと思うんです。これを打ち切ったということは、やはり、町長がここに言われているこの宣言書とやられた内容、行動が、ちょっと違うんかなと——これ、私、個人的な考えですが、そのように受け止められました。

町長が、この「こどもは希望！日出で子育て！みんなで子育て！」というふうに書かれてあるんですが、これに対して具体的にどういう行動を取るのか、この辺、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 質問ではありませんでしたが、出産祝い金の廃止とこのベビーファースト運動のことをちょっと口にされましたので、少しお話を申し上げたいと思いますけども、出産祝い金は、出生祝い金は、どちらにしても子育てに充てるというところで、出産した瞬間か、あるいは、その後ずっと子育ての時代を通じて効果が出るようにするかという、そういうことでございましたので、そこはもう一度説明を申し上げたいと思って発言をいたしました。

「こどもは希望！日出で子育て！みんなで子育て！」、これはどういうアクションを起こすかというところは、この掲示そのものがまずアクションでございまして、職員に、しっかり、こういう形で我々は子育て支援に取り組んでいこうよということを、私は、職員、そして町民の皆さんに宣言したものでございます。こういう形で、日出でぜひ子育てをしていただいて、それをみんなで支えていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 町長、もう一度。反論するみたいで申し訳ないです。

「こどもは希望！日出で子育て！みんなで子育て！」、職員の皆さんが、これの3つのことで、職員の皆さん一人一人が、自分が何をすればいいかというのを分かっていますでしょうか。分かっている人、手を挙げて教えてください。でしょ。分からないんですよ。具体的に書いてもらいたい。町民も分かりません、私も分かりません。ですので、やっぱしこの辺を、もう、かっこいいこと書いているんじゃないかなというふうに、私も感じましたので、あえて嫌なことを申させていただきます。

やっぱし、こう、私は、具体的に、子供が希望ちゅうときはこういうことをやりますと、ですね。子育てのために、待機児童を減らします、そういう具体的な方策を書いていただくと一番よく分かったのかなというように思います。

そういうことを、また今後も希望しまして、今後も、このような異なる宣言書を出すのか、そして、どれくらいの周期でこういうのを出しているのか、町長、その計画があれば。これはもう単品で——単品ちゅうか、単発でこのまま半年掲示して終わりにするのか、また次の、こう、何かを作られるのか、この辺だけ聞きたいんですが、お願いします。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） これを、宣言書を交換するかということのようですけども、特に変更するような考えはありません。これで、町民の皆さんに、町として取り組むところを分かってもらおうというふうに思っています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） よく分かりました。

町長は、もう、いつかは、この子育てのこのやつで活動していくということで、ぜひ子育てのためにお願いしたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

散会の宣告

○議長（池田 淳子君） お諮りします。

本日の一般質問はこれで終了し、明日9時から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日9時から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後4時01分散会
